

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第64期) 至 平成24年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 第一部 【企業情報】 | 1 |
| 第1 【企業の概況】 | 1 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2 【沿革】 | 2 |
| 3 【事業の内容】 | 3 |
| 4 【関係会社の状況】 | 4 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【業績等の概要】 | 7 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 10 |
| 3 【対処すべき課題】 | 11 |
| 4 【事業等のリスク】 | 13 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 15 |
| 6 【研究開発活動】 | 16 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 19 |
| 第3 【設備の状況】 | 21 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 21 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 21 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 22 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 23 |
| 1 【株式等の状況】 | 23 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 41 |
| 3 【配当政策】 | 42 |
| 4 【株価の推移】 | 42 |
| 5 【役員の状況】 | 43 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 47 |
| 第5 【経理の状況】 | 56 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 57 |
| 2 【財務諸表等】 | 98 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 120 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 121 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 121 |
| 2 【その他の参考情報】 | 121 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 122 |

監査報告書

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | 日清食品ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安藤 宏基 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区新宿六丁目28番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3205-5111 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役・CFO (グループ財務責任者) 横山 之雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | |
| 売上高 (百万円) | 385,469 | 362,057 | 371,178 | 374,932 | 380,674 |
| 経常利益 (百万円) | 32,798 | 28,748 | 32,794 | 36,418 | 28,099 |
| 当期純利益 (百万円) | 13,591 | 15,890 | 20,496 | 20,756 | 18,538 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | — | 13,238 | 18,540 |
| 純資産額 (百万円) | 288,844 | 285,569 | 271,951 | 277,595 | 286,657 |
| 総資産額 (百万円) | 392,694 | 408,729 | 408,410 | 409,748 | 414,717 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,310.36 | 2,287.21 | 2,406.26 | 2,454.67 | 2,545.31 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 111.17 | 129.98 | 177.02 | 187.56 | 167.97 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | 176.91 | 187.30 | 167.59 |
| 自己資本比率 (%) | 71.9 | 68.4 | 65.2 | 66.3 | 67.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.8 | 5.7 | 7.5 | 7.7 | 6.7 |
| 株価収益率 (倍) | 30.2 | 22.3 | 17.8 | 15.6 | 18.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 25,875 | 30,010 | 40,777 | 29,258 | 32,604 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △16,600 | △31,829 | △2,339 | △33,440 | △12,831 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △6,827 | △1,865 | △38,109 | △4,710 | △9,442 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 78,774 | 71,491 | 72,688 | 61,957 | 71,740 |
| 従業員数 (名) | 6,914 | 7,408 | 7,388 | 7,505 | 7,533 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [3,521] | [3,744] | [4,369] | [5,136] | [5,156] |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | |
| 売上高 (百万円) | 228,216 | 103,731 | 17,097 | 20,690 | 25,391 |
| 経常利益 (百万円) | 30,293 | 12,918 | 8,092 | 7,559 | 9,965 |
| 当期純利益 (百万円) | 8,004 | 5,798 | 9,538 | 7,387 | 7,946 |
| 資本金 (百万円) | 25,122 | 25,122 | 25,122 | 25,122 | 25,122 |
| 発行済株式総数 (株) | 127,463,685 | 127,463,685 | 117,463,685 | 117,463,685 | 117,463,685 |
| 純資産額 (百万円) | 258,366 | 254,532 | 228,255 | 225,176 | 227,406 |
| 総資産額 (百万円) | 322,642 | 334,419 | 321,101 | 315,312 | 326,086 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,113.24 | 2,081.94 | 2,061.01 | 2,030.83 | 2,058.11 |
| 1株当たり配当額 (円) | 50.00 | 50.00 | 60.00 | 70.00 | 75.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (25.00) | (25.00) | (25.00) | (35.00) | (40.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 65.47 | 47.42 | 82.38 | 66.76 | 72.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | 82.33 | 66.66 | 71.83 |
| 自己資本比率 (%) | 80.1 | 76.1 | 71.0 | 71.3 | 69.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.1 | 2.3 | 4.0 | 3.3 | 3.5 |
| 株価収益率 (倍) | 51.3 | 61.1 | 38.2 | 43.9 | 43.0 |
| 配当性向 (%) | 76.4 | 105.4 | 72.8 | 104.9 | 104.2 |
| 従業員数 (名) | 1,392 | 350 | 381 | 396 | 423 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [1,408] | [6] | [6] | [10] | [13] |

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の1株当たり期末配当額35円には、生誕100周年記念配当10円が含まれております。

平成24年3月期の1株当たり中間配当額には、「カップヌードル」発売40周年記念配当5円が含まれております。

3 平成21年3月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「(2) 提出会社の経営指標等」における第61期の大幅な変動は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 昭和23年9月 | 魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。 |
| 昭和24年9月 | サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。 |
| 昭和33年8月 | 瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。 |
| 昭和33年12月 | 本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。 |
| 昭和34年12月 | 大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。 |
| 昭和38年10月 | 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。 |
| 昭和39年10月 | 即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。 |
| 昭和45年7月 | 米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.を設立。(※) |
| 昭和46年9月 | カップめん(カップヌードル)を発売開始。 |
| 昭和46年10月 | カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。 |
| 昭和47年3月 | 岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※) |
| 昭和47年8月 | 東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。 |
| 昭和48年2月 | 滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合併で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※) |
| 昭和48年6月 | 本店を大阪市北区に移転。 |
| 昭和48年9月 | カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(現、食品総合研究所)開設。 |
| 昭和50年8月 | カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。 |
| 昭和52年4月 | 本社ビル完成に伴い、本店を所在地の大阪市淀川区に移転。 |
| 昭和55年3月 | 年間売上高1,000億円達成。 |
| 昭和59年10月 | 香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※) |
| 昭和63年3月 | 東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。 |
| 昭和63年10月 | 滋賀県草津市に中央研究所(現、食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。 |
| 平成元年3月 | ベアトリスフーズCo., (HK)Ltd.(現、永南食品有限公司)に資本参加。(※) |
| 平成2年7月 | 株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※) |
| 平成3年1月 | ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※) |
| 平成3年2月 | シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※) |
| 平成4年9月 | 生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。 |
| 平成5年3月 | 年間売上高2,000億円達成。 |
| 平成6年12月 | 中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※) |
| 平成7年11月 | カップヌードル国内販売累計100億食達成。 |
| 平成8年10月 | めん総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。 |
| 平成11年11月 | 大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。 |
| 平成13年3月 | 年間連結売上高3,000億円達成。 |
| 平成14年6月 | 食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。 |
| 平成15年8月 | カップヌードル全世界販売累計200億食達成。 |
| 平成16年8月 | 河北華龍麵業集团有限公司(現、今麦郎食品有限公司及び河北今麦郎紙品有限公司)に資本参加。 |
| 平成17年3月 | 上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。 |
| 平成18年12月 | 明星食品株式会社に資本参加。(※) |
| 平成19年12月 | 持株会社制への移行を取締役会にて決議。 |
| 平成20年6月 | 株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※) |
| 平成20年10月 | 持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※)「日清食品チルド株式会社」(※)「日清食品冷凍株式会社」(※)「日清食品ビジネスサポート株式会社」(※)を、新設分割設立。 |
| 平成21年1月 | ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd.(現、マルベンフードホールディングス Ltd.)に資本参加。 |
| 平成23年9月 | 横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム」(正式名称:安藤百福発明記念館)オープン。 |

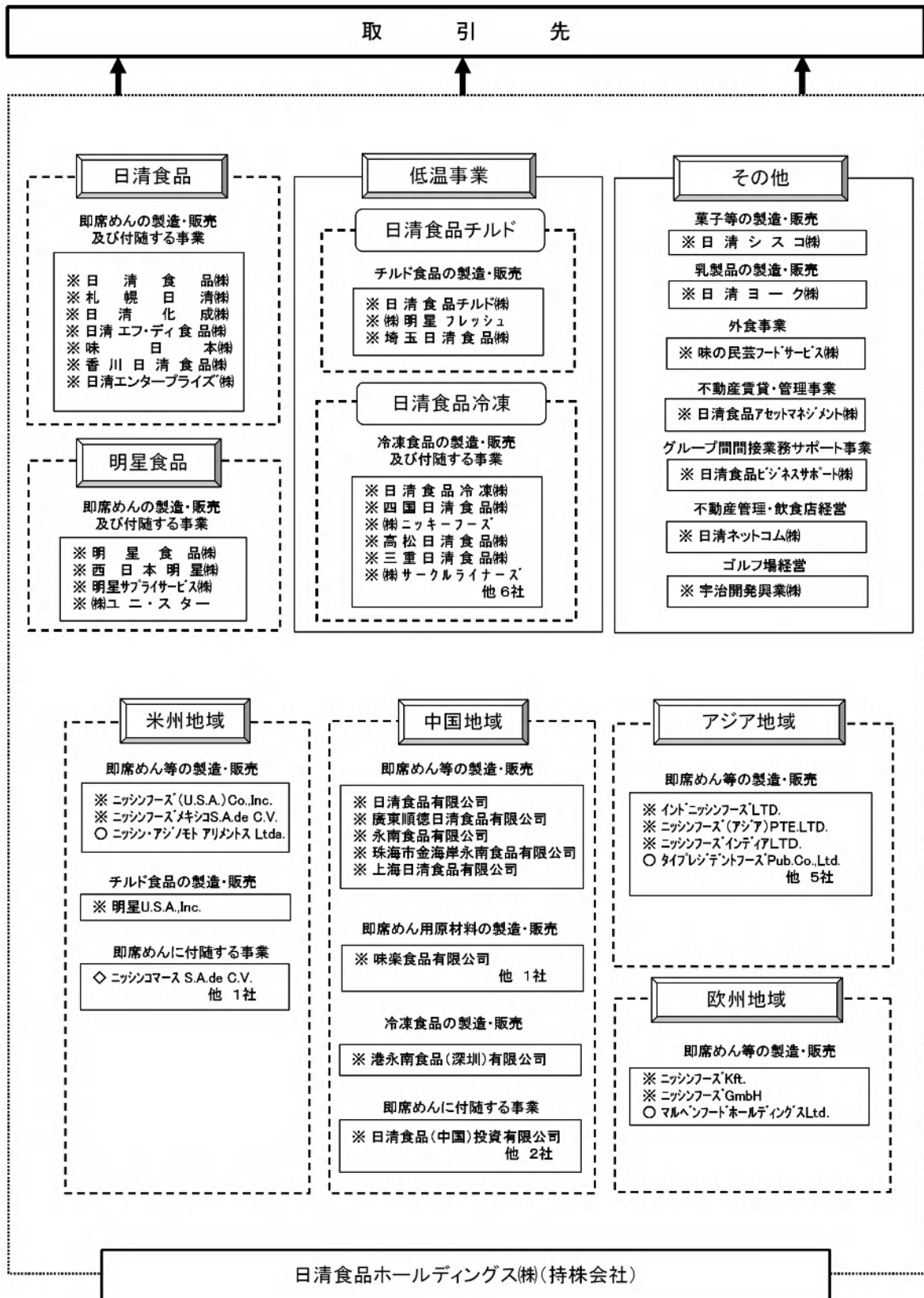
(注) ※印は現在、連結子会社となっております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっております。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社 ◇:非連結子会社

4【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------|---------------|--------------|---------------------|---------------------|------------------------------------|
| (連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4) | 大阪市淀川区 | 5,000 | 即席めんの製造販売 | 100.0 | 経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 明星食品株式会社(注2、4) | 東京都渋谷区 | 3,143 | 即席めんの製造販売 | 100.0 | 経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有 |
| 日清食品チルド株式会社 | 大阪市淀川区 | 100 | チルド食品の販売 | 100.0 | 経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 日清食品冷凍株式会社 | 大阪市淀川区 | 100 | 冷凍食品の販売 | 100.0 | 経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 日清シスコ株式会社(注2) | 堺市堺区 | 2,600 | 菓子等の製造販売 | 100.0 | 経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 日清ヨーク株式会社 | 東京都中央区 | 870 | 乳製品の製造販売 | 100.0 | 経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 味の民芸フードサービス 株式会社 | 東京都立川市 | 365 | 外食事業 | 76.1 | 経営サポート、運転資金の貸付等 役員の兼任等…有 |
| 日清食品ビジネスサポート 株式会社 | 大阪市淀川区 | 50 | グループ間間接業務 サポート事業 | 100.0 | 間接業務の委託、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無 |
| 日清食品アセットマネジメント 株式会社 | 東京都新宿区 | 50 | 不動産賃貸・管理事業 | 100.0 | 事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 札幌日清株式会社 | 北海道千歳市 | 250 | 即席めんの製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 日清化成株式会社 | 滋賀県栗東市 | 450 | 容器の製造販売 | 100.0 (100.0) | カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無 |
| 日清エフ・ディ食品株式会社 | 岡山県瀬戸内市 | 100 | 即席めん具材の 製造販売 | 100.0 (100.0) | カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無 |
| 香川日清食品株式会社 | 香川県三豊市 | 100 | 即席めん具材 の製造販売 | 100.0 (100.0) | 原材料の仕入 役員の兼任等…無 |
| 日清エンタープライズ株式会社 | 大阪府摂津市 | 300 | 運送業・倉庫業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 味日本株式会社(注1) | 広島市南区 | 95 | スープ類の製造販売 | 46.4 (46.4) | 原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有 |
| 西日本明星株式会社 | 福岡県飯塚市 | 90 | 即席めんの製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 株式会社ユニ・スター | 埼玉県比企郡 嵐山町 | 150 | スープ類の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 明星サプライサービス株式会社 | 埼玉県比企郡 嵐山町 | 90 | 製造請負事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 埼玉日清食品株式会社 | 埼玉県羽生市 | 30 | チルド食品・冷凍食品 の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 株式会社明星フレッシュ | 神奈川県綾瀬市 | 400 | チルド食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 四国日清食品株式会社 | 香川県三豊市 | 98 | 冷凍食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| 高松日清食品株式会社 | 香川県高松市 | 80 | 冷凍食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 三重日清食品株式会社 | 三重県名張市 | 100 | 冷凍食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 株式会社サークルライナーズ | 香川県綾歌郡 綾川町 | 50 | 運送業・倉庫業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| 株式会社ニッキーフーズ | 大阪市淀川区 | 60 | 冷凍食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…有 |
| 宇治開発興業株式会社 | 京都府宇治市 | 100 | ゴルフ場経営 | 95.1 (1.1) | プレー費の支払等 役員の兼任等…有 |
| 日清ネットコム株式会社 | 大阪市淀川区 | 24 | 不動産管理・飲食店 経営 | 100.0 | 事務所の賃貸等 役員の兼任等…無 |

(平成24年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------------|--------------------------|--------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2) | 米国 カリフォルニア州 ガーデナ市 | 千米ドル 83,500 | 即席めんの製造販売 | 90.0 | 技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸、運転資金の貸付等 役員の兼任等…有 |
| 明星U. S. A., Inc. | 米国 カリフォルニア州 チノ市 | 千米ドル 5,000 | チルド食品の製造販売 | 96.0 | 役員の兼任等…無 |
| ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V. | メキシコ メキシコ州 レルマ市 | 千メキシコ ペソ 149,134 | 即席めんの製造販売 | 100.0 | 技術援助、設備投資資金の貸付等 役員の兼任等…無 |
| 日清食品有限公司(注2) | 中国・香港 タイポー地区 | 千香港ドル 671,600 | 即席めんの製造販売 | 100.0 | 技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無 |
| 永南食品有限公司 | 中国・香港 タイポー地区 | 千香港ドル 29,975 | 即席めん・冷凍食品の 製造販売 | 74.0 | 技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| 味楽食品有限公司 | 中国・香港 タイポー地区 | 千香港ドル 21,000 | 容器の製造販売 | 100.0 (100.0) | 原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| 日清食品(中国)投資有限公司 (注2) | 中国上海市 | 千米ドル 40,500 | 中国事業に対する投資 会社 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…有 |
| 上海日清食品有限公司(注2) | 中国上海市 | 千米ドル 44,000 | 即席めんの製造販売 | 100.0 (100.0) | 技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| 廣東順徳日清食品有限公司 | 中国広東省佛山市 | 千香港ドル 130,000 | 即席めんの製造販売 | 100.0 (100.0) | 技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| 珠海市金海岸永南食品有限公司 | 中国広東省珠海市 | 千香港ドル 84,000 | 即席めんの製造販売 | 70.5 (70.5) | 原材料の販売 役員の兼任等…無 |
| 港永南食品(深圳)有限公司 | 中国広東省深圳市 | 千香港ドル 11,000 | 冷凍食品の製造販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| ニッシンフーズ(アジア) PTE. LTD. (注2) | シンガポール ジュロン | 千シンガポール ドル 98,239 | 即席めんの製造販売 及びアジアにおける 統括会社 | 100.0 | 技術援助 役員の兼任等…有 |
| インドニッシンフーズLTD. (注2) | インド バンガロール市 | 千インド ルピー 1,650,000 | 即席めんの製造販売 | 95.3 (95.3) | 技術援助 役員の兼任等…有 |
| ニッシンフーズインドIA LTD. | インド バンガロール市 | 千インド ルピー 500 | 即席めんの販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…無 |
| ニッシンフーズKft. | ハンガリー ケチュケメット市 | 千フォリント 1,000,000 | 即席めんの製造販売 | 100.0 | 技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無 |
| ニッシンフーズGmbH | ドイツ ケルクハイム市 | 千ユーロ 25 | 即席めんの販売 | 100.0 (99.0) | 役員の兼任等…有 |
| (持分法適用関連会社) ニッシン・アジノモト アリメントスLtda. | ブラジル サンパウロ市 | 千リアル 12,688 | 即席めんの製造販売 | 50.0 | 役員の兼任等…無 |
| タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd. | タイ バンコク市 | 千バーツ 180,000 | 即席めんの製造販売 | 20.5 | 役員の兼任等…無 |
| マルベンフード ホールディングスLtd. | キプロス共和国 | 千ロシア ルーブル 398 | 即席めん事業を営む 企業集団の持株会社 | 33.5 | 役員の兼任等…有 |

(注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 日清食品株式会社及び明星食品株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 会社名 | 日清食品株式会社 | 明星食品株式会社 |
|-------|------------|-----------|
| 売上高 | 193,701百万円 | 42,867百万円 |
| 経常利益 | 19,406百万円 | 2,605百万円 |
| 当期純利益 | 14,035百万円 | 1,369百万円 |
| 純資産額 | 71,375百万円 | 23,629百万円 |
| 総資産額 | 115,161百万円 | 36,094百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|---------------|
| 日清食品 | 1,329 [2,431] |
| 明星食品 | 534 [262] |
| 低温事業 | 578 [718] |
| 米州地域 | 1,030 [54] |
| 中国地域 | 2,267 [408] |
| 報告セグメント計 | 5,738 [3,873] |
| その他 | 1,795 [1,283] |
| 合計 | 7,533 [5,156] |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 423[13] | 38.5 | 12.7 | 8,016,534 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 実績

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災に伴う「復興需要」による緩やかな景気拡大が続く中、欧州債務危機問題の深刻化、原油価格の高騰、円高問題、原発停止に伴う生産の低迷など、景気下振れ懸念が残る状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰、デフレによる製品価格の下落や同業他社との競争激化など、引続き厳しい状況下にありました。

このような環境の下、当社グループでは、多様化する消費者ニーズに対応するため、グループの強みである技術力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、新興国を中心に急成長する海外即席めん市場に対応するため、グローバル戦略を一層推進し、戦略実行の迅速化を図る施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1.5%増の3,806億74百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比24.1%減の262億11百万円、経常利益は前期比22.8%減の280億99百万円、当期純利益は前期比10.7%減の185億38百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 対前期比 | |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|---------|-------|------|---|
| | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 金額 | % | 金額 | % |
| 売上高 | 374,932 | 380,674 | +5,742 | +1.5 | | |
| 営業利益 | 34,537 | 26,211 | △8,325 | △24.1 | | |
| 経常利益 | 36,418 | 28,099 | △8,319 | △22.8 | | |
| 当期純利益 | 20,756 | 18,538 | △2,217 | △10.7 | | |

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

① 日清食品

日清食品株式会社では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の支援を最優先として、商品の供給に全力をあげて取り組みました。それ以降も緊急時の食品としての重要性を再認識していただいたこともあり、「カップヌードル」シリーズや「日清のどん兵衛」シリーズが売上を伸ばしました。また、消費者の皆様から永年ご支援をいただきました結果、「カップヌードル」シリーズは、当期発売40周年を迎え、国内累計販売食数が200億食を突破しました。

更には、新技術を導入した提案型の新商品も売上増に貢献しました。特に「カップヌードルごはん」シリーズや、3月に全国発売した「日清焼そばU.F.O. そばめし」が、好評を博しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比1.6%増の1,992億84百万円となり、セグメント利益は、前期比9.9%減の205億16百万円となりました。

② 明星食品

明星食品株式会社では、同社の主力ブランドである「明星 チャルメラ」シリーズが年間を通じて堅調に推移しました。特に9月から発売した「明星 チャルメラちゃんぽん」は、めんとスープを一緒に煮込む新しい調理方法を提案し、大変好評となりました。また、本格中華の美味しさを手軽に楽しめる「明星 中華三昧」シリーズや、手軽で親しみやすいヘルシーなカップ春雨の「飲茶三昧」シリーズは、売上を大きく伸ばしました。しかし、「評判屋」、「でっせ」シリーズなどのオープン価格商品の落込みにより、売上高は前期を割り込む結果となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比1.3%減の420億5百万円となり、セグメント利益は、広告宣伝費の抑制等により、前期比13.4%増の27億53百万円となりました。

③ 低温事業

日清食品チルド株式会社の販売状況は、上期は冷やしジャンルの主力商品である「中華風涼麺」が堅調に推移するとともに、明星食品株式会社の即席袋めん、中華三昧のおいしさをチルドめん再現実した「中華三昧冷し中華」シリーズが人気を博しました。また、発売15周年を迎えるロングセラーブランド「行列のできる店のラーメン」シリーズや、B-1グランプリ優勝メニューを再現した「ひるぜん風焼そば」などが好調な売行きとなりました。

日清食品冷凍株式会社の販売状況については、主婦の平日ランチとして人気の「冷凍 日清スパ王プレミアム」シリーズや、家庭で本格具材の Pasta が楽しめる高価格帯商品の「冷凍 日清スパ王シェフズプレミアム」シリーズが非常に好調な売行きとなり、売上増に大きく貢献しました。また、今までにない極太ストレートめんを採用し、食べ応えのある「冷凍 日清 太麺堂々 つけ麺」も堅調な売上となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比4.1%増の534億34百万円となり、セグメント利益は、前期比13.8%減の15億65百万円となりました。

④ 米州地域

米州地域の販売状況は、米国の「Top Ramen」や「Cup Noodles」「Bowl Noodles」、新商品の「Big Cup Noodles」が堅調に推移しましたが、為替の影響もあり、売上高は、前期比7.6%減の244億31百万円となりました。また、小麦等原材料価格の高騰により、セグメント損失は、3億40百万円となりました。

⑤ 中国地域

中国地域の販売状況は、為替の影響があったものの、「合味道」「開杯楽」などのカップめん類が好調な販売となり、売上高は、前期比1.7%増の186億94百万円となりました。また、セグメント利益は、原材料価格の高騰や積極的な販売促進による販売費の増加などもありましたが、前期比5.5%増の10億42百万円となりました。

その他の報告セグメントにおける売上高は、日清シスコ株式会社のシリアルや日清食品ヨーク株式会社の「ピルクル」「十勝飲むヨーグルト」が好評をいただき、前期比6.8%増の428億25百万円となり、セグメント利益は、前期比17.7%増の20億58百万円となりました。

<報告セグメントの売上高及びセグメント利益>

(単位：百万円)

| 区分 | 売上高 | | 増減額 | セグメント利益又は損失 | | 増減額 |
|------|----------|----------|--------|-------------|----------|--------|
| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | |
| 日清食品 | 196,080 | 199,284 | +3,203 | 22,773 | 20,516 | △2,256 |
| 明星食品 | 42,569 | 42,005 | △564 | 2,427 | 2,753 | +325 |
| 低温事業 | 51,353 | 53,434 | +2,081 | 1,814 | 1,565 | △249 |
| 米州地域 | 26,454 | 24,431 | △2,023 | 1,376 | △340 | △1,717 |
| 中国地域 | 18,373 | 18,694 | +321 | 988 | 1,042 | +53 |
| その他 | 40,100 | 42,825 | +2,724 | 1,748 | 2,058 | +309 |
| 合計 | 374,932 | 380,674 | +5,742 | 31,129 | 27,595 | △3,534 |

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー326億4百万円の増加に対して、投資活動によるキャッシュ・フロー128億31百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー94億42百万円の減少により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）の残高は717億40百万円となりました。また、前連結会計年度末と比べ97億83百万円の増加となりました。それらの要因は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------|
| | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 29,258 | 32,604 | +3,346 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △33,440 | △12,831 | +20,609 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △4,710 | △9,442 | △4,731 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △1,862 | △547 | +1,314 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △10,754 | 9,783 | +20,537 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 72,688 | 61,957 | △10,730 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 23 | — | △23 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 61,957 | 71,740 | +9,783 |

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は326億4百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（316億20百万円）、減価償却費（149億55百万円）や法人税等の支払額（126億7百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて33億46百万円の資金の増加となりました。これは主に、減価償却費の増加21億27百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は128億31百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入（67億51百万円）、有形固定資産の取得による支出（191億87百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて206億9百万円の資金の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が131億40百万円減少したことや、投資有価証券の取得による支出が121億46百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は94億42百万円となりました。これは主に配当金の支払額（82億80百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて47億31百万円の資金の減少となりました。これは主に、長期借入れによる収入が29億96百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が14億73百万円増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|----------------|--|-----------|
| 日清食品 (百万円) | 94,567 | +9.6 |
| 明星食品 (百万円) | 23,275 | +1.8 |
| 低温事業 (百万円) | 24,909 | +10.5 |
| 米州地域 (百万円) | 19,089 | +1.6 |
| 中国地域 (百万円) | 13,469 | +8.5 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 175,311 | +7.6 |
| その他 (百万円) | 21,373 | +11.6 |
| 合計 (百万円) | 196,684 | +8.0 |

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|----------------|--|-----------|
| 日清食品 (百万円) | 199,284 | +1.6 |
| 明星食品 (百万円) | 42,005 | △1.3 |
| 低温事業 (百万円) | 53,434 | +4.1 |
| 米州地域 (百万円) | 24,431 | △7.6 |
| 中国地域 (百万円) | 18,694 | +1.7 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 337,849 | +0.9 |
| その他 (百万円) | 42,825 | +6.8 |
| 合計 (百万円) | 380,674 | +1.5 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|--------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| 三菱商事㈱ | 127,846 | 34.1 | 131,590 | 34.6 |
| 伊藤忠商事㈱ | 89,083 | 23.8 | 90,035 | 23.7 |

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(中長期的な経営戦略)

当社グループでは、「技術イノベーション力」「マーケティング力」を駆使して、今後ともブランド価値の向上に努めるとともに、付加価値の高い商品を提供してまいります。

また、海外事業の拡大をドラスティックに推進し、他社と高度に差別化した商品やマーケティングコンセプトを開発することで、市場構造の変革に努めてまいります。

更に、「サステナビリティ（持続可能性）」を経営の課題の一つとし、温暖化や資源の枯渇、人口増加と食糧需給、飢餓撲滅など、持続可能な地球環境の保全のために、企業として参画する「CSR活動」にも積極的に取り組んでまいります。

(食の安全性の確立、環境問題への取り組み)

昨年、地球人口が70億人となり、2050年には100億人に達し、食糧需給が逼迫する可能性も指摘されている中、当社グループでは、創業者精神のひとつである「食足世平」に基づき、多くの国々に、人々の食生活の基礎を支えることができるインスタントラーメンを供給できるよう取組むと共に、食品企業の最重要課題である「食の安全」についても、より一層、品質管理体制を強化し、独自の品質保証体制の確立に取り組んでまいります。

また、CSR活動（社会貢献活動）として、食育や災害救援活動などを積極的に行い、信頼される企業グループ作りの推進に取り組んでまいります。

環境問題への取り組みについては、貨物の輸送手段をトラックから船舶や鉄道に転換するモーダルシフトによるCO₂排出量の削減やゼロエミッション活動に取り組む、廃棄物の削減やリサイクルの推進に努めてまいります。

(株式会社への支配に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、①創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、②時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、③「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、④即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、⑤食品安全研究所による安全・安心への取り組み、⑥お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成22年6月29日開催

の第62期定時株主総会において、平成25年6月下旬開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。)を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール(「大規模買付ルール」)を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。過去に、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発したこともあり、食品の安全性に対する消費者の要求は、毎年高まってきております。当社では、1988年に食品安全研究所を設立しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

(4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

また、自然災害等による発電所事故に伴う電力供給量の低下や大規模停電、放射能汚染等が発生した場合、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外14カ国29工場において、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの工場は子会社等が運営していますが、その地域での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異が発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(今麦郎グループへの出資)

当社は、中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麵業集団有限公司（以下「華龍」という。）」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麵業有限公司との間で合弁契約を締結しました。

河北今麦郎麵業有限公司は、華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」（現、今麦郎食品有限公司）及び「河北華龍日清紙品有限公司」（現、河北今麦郎紙品有限公司）を新たに設立し、当社は、香港の日清食品有限公司を通じて増資を引受け、平成17年3月期に両社の登録資本の14.9%を取得しております。最終的に当社は登録資本の33.4%に相当する資本の取得を予定しており、その場合、当社の投資額は約200億円となる見込みです。

なお、平成24年4月17日に今麦郎グループ新会社へ出資しておりますが、詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等の注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

(株式会社フレンテとの業務・資本提携)

当社は、事業活動全般で協働関係を構築・強化するため、平成23年5月11日に株式会社フレンテと業務・資本提携を締結しました。

なお、平成24年5月21日に株式会社フレンテを持分法適用会社化することを決議しましたが、詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等の注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

(1) 日清食品

食品総合研究所は基幹研究開発部門として主力商品である即席めん、スープ等の研究開発を行うとともに、必要な基盤技術、生産・機械技術などの涵養に努めており、国内外で多くの工業所有権を取得するなど、高い技術力でグループを支えています。

袋めんでは、「日清のラーメン屋さん ちゃんぽんシーフード」に日清食品初の“3層太ストレート製法”を採用。外側はもちり、内側は透明感のあるしっかりとした食感が魅力の「太ちゃんぽんめん」を開発しました。また、和風カップめんトップブランドの「日清のどん兵衛」にも本製法を採り入れ、袋めんタイプとして発売し、もちりした食感とつるみある太めんを“食べ応え”を訴求し、高い評価を得ました。

カップめんでは「日清太麺堂々」において、新製法「ハイブリッド麺製法」を採用。「日清HYBRID太麺堂々」としてフライめんの香ばしさがもたらす“美味しさ”と、ノンフライめんの特徴である“強いコシ”をあわせ持つ商品として発売しました。カップヌードル群では、“歴代カップヌードル復活総選挙”で選ばれた「天そば」「ブタホタテドリ」「スパイシーカレー」を再現、大きな話題となりました。また、「日清焼そばU.F.O.」群4品に3層めん製法を採用。めんでソースの美味しさを生かす商品としました。

電子レンジ商品では、昨期、大きな売れ行きを示した「カップヌードルごはん」の生産体制を大幅に強化。さらに販売数量を増やした結果、「日清ラ王」に続き、2年連続で「食品ヒット大賞」を受賞しました。さらに、同じ新技術の“パフライス”を使用した「GoFan」や、フライめん技術と融合させた「日清焼そば U.F.O. そばめし」も大きな売上げを示しました。

また、環境対応商品として、“楽しく食べてエコスタイル”を実現したカップヌードルやどん兵衛、チキンラーメンなどの「日清リフィル」シリーズも多くの支持を集めています。

当研究所では、“もっと「食」を動かそう”との理念に基づき、今後も健康や環境への配慮などの基本価値を踏まえ、革新的技術で付加価値の高い商品づくりをしてまいります。

(2) 明星食品

明星食品株式会社においては、「明星チャルメラ」袋めんの新アイテムとしてこれまでにない丸太ストレート麺の「明星チャルメラちゃんぽん」を開発して商品化しました。また、独自のスーパーノンフライ製法「究麺」シリーズにおいてはストレートめん化を含めた品質の向上を行い、ブランドの活性化を図りました。スチームノンフライ製法ノンフライタテ型カップめんでは太さや食感の違う種々のめんを新たに開発することにより、様々な味の商品を発売しました。

当期の製麺工程の大きな変革としましては、井カップスーパーノンフライ製法ラインの蒸機に新機軸の工程を付加させる大幅な改造を行いました。これにより高い蒸煮効果を得ることができ、透明感とほどよい中華めん風味のある弾力性に富んだめんを生産することに成功しました。「評判屋」井カップめんに、この技術を搭載して2012年2月にリニューアル発売をしました。

一方、研究部門では、次世代に向けた即席麺の新規製法研究やノンフライワントンの製法進化など、より付加価値の高い商品づくりを目指した技術開発に取り組んでおります。

(3) 低温事業

チルドめん、冷凍めんを中心とした低温事業商品の開発は、日清食品冷凍株式会社の開発研究所で行っています。高付加価値で美味しく、品質と安全が確保されて消費者の方が安心頂けるブランドの商品開発に努めています。

(チルド食品)

ロングセラーの「行列のできる店のラーメン」では、新たに清湯系の鶏ガラスープをベースとして上品で奥深い味わいに仕上げた淡麗系を開発し、「行列のできる店のラーメン黄金鶏油しょうゆ」、「同 黄金鶏油しお」として新発売しました。

また、夏場商品として、冷たくして食べてもスープの脂が固まらないというスープの新技術を搭載して、「冷たいラーメンはじめました。」を開発。氷を浮かべてキンキンに冷やした濃厚スープとコシのあるめんが楽しめる新感覚の商品「冷たいラーメンはじめました。魚介豚骨醤油」、「同、辛味噌」として発売しました。このほか、冷たく食べる商品として、山形県河北町の“かほく冷たい肉そば研究会”監修のもと、しょうゆ味ついで食べる「かほく風冷たい肉だしそば」なども開発・商品化しました。

焼そばでは、“横浜大飯店”監修のもと、“本格中華料理店で提供される中華風焼そば”をコンセプトに、「横浜大飯店監修上海風焼そば」「同 四川風焼そば」開発しました。ご当地グルメシリーズでは、“熱血!!勝浦タンタンメン船団”監修のもと、うまみたっぷりのしょうゆスープに真っ赤に燃えるようなラー油と香ばしいゴマの風味の「勝浦風タンタンメン」などを開発しました。

(冷凍食品)

「冷凍 日清のラーメン屋さん」シリーズで、新たに開発した“氷冠製法”を搭載してリニューアル発売しました。“氷冠製法”とは、電子レンジ調理することで冷凍めんが更に美味しくなる新製法で、めん塊の上部に窪みと氷をつけ、めん塊が“氷の冠”をつけているような形状をしています。これによって、電子レンジで調理しためんには、茹でたてのような風味とコシが味わえるようになりました。なお、この技術は、冷凍のうどん、和そばなどにも搭載され、うどんでは電子レンジで手軽にコシと小麦の風味に優れた“釜揚げ品質”を味わうことができるようになりました。

具材たっぷりの「冷凍 日清具多」では、「冷凍 日清具多海鮮ちゃんぽん」、「同 五目あんかけ拉麺」について、従来の「麺+具材+スープ」一体型の形態を、“麺+具材”とスープ別添に変更し、調理時間の短縮とめんの食感向上を行いました。

スパゲティでは、「冷凍 日清スパ王プレミアム」シリーズでは、新たに「海老とトマトの入ったジェノベーゼ」を発売しました。また、「冷凍 日清もちっと生パスタ」シリーズでは、「海老となすの完熟トマトソース」、「ベーコンの入ったトマトカルボナーラ」を開発しました。

また、ご当地・ご当地商品の充実による市場の更なる活性化を目的とした開発も行いました。具体的には、軟骨ソーキが入った「冷凍 日清の沖縄風 ソーキそば」、小倉発祥のご当地焼うどんをモデルとした「冷凍 日清 小倉発祥焼うどん」、名古屋のご当地メニュー“あんかけスパゲッティ”の有名店“スパゲッティハウス ヨコイ”の味を再現した「冷凍 日清 ヨコイのあんかけスパゲッティ」などを開発、発売しました。

(4) その他

日清シスコ株式会社では技術革新的な商品及びコストパフォーマンスに優れた商品の研究開発に注力し、既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っています。

開発は「シリアル」、「半生ケーキとクッキー類」、そして「ハードビスケットとチョコレート菓子」をそれぞれ中心とした三つの課に分かれて各種商品の開発を行っています。また、商品開発以外に商品の包装資材に関する研究開発も行っています。

「シスコーン」シリーズでは更なるブランド強化のため「シスコーンBIG」の期間限定商品を開発。また、シリアル各ジャンルへの商品展開として、パフ商品「シスコーン サクサクリング チョコ味」を開発しました。

半生ケーキ商品では、専門店品らしい本格感と流通菓子では日清シスコにしかない商品をブランドコンセプトに展開しております。「パティシエのこだわり」シリーズにおいては、ウィーン菓子の代表とされるチョコレートケーキ「パティシエのこだわり ザッハトルテ」を開発しました。

ビスケット商品では「サブレ」シリーズのブランド強化を目的として、ロングセラー商品「ココナッツサブレ」の片面をチョコレートコートした「ココナッツサブレ チョコレート」を開発。また、薄く焼き上げることで素材の風味をより一層感じることができる「ココナッツサブレ うすやき」、「セサミサブレ うすやき」を開発しました。

チョコレート菓子の主力ブランド、チョコフレック群においては、消費者の多様な要望に対応するために、新たにホワイトチョコ製造ラインを導入、「チョコフレック いちご味」を開発しました。

当研究所では今後も、既存技術に留まらない革新的技術の研究を志し、楽しく、健康的で独創性のある商品の開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク株式会社においては、開発研究所にて商品開発を行なっています。開発商品群としては、はっ酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料、洋生菓子等であり、みんなイキイキ！のコーポレートスローガンのもと、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」の一層のブランド強化を図るとともに、美味しさとお客様の健康に考慮した付加価値製品の開発に重点を置き商品開発を行なっています。

具体的に、はっ酵乳としては十勝のむヨーグルトの準定番品である「いちご」・「ブルーベリー」・「白桃」といったフルーツフレーバーをリニューアルし、十勝のむヨーグルトのブランド強化に結びました。乳製品乳酸菌飲料では、200mlスリムパックで「ピルクル食物繊維プラス」を栄養機能食品として開発し、乳酸菌飲料でも65mlボトルタイプの新商品「Ca カルビタ乳酸菌飲料」や「レモン乳酸菌飲料」といった栄養機能食品を開発するなど、乳酸菌+αの付加価値を意識し、美味しさと機能性を併せ持った新商品の開発を行いました。また清涼飲料水では季節感、楽しさ、産地にこだわった商品として、それぞれ「ゴクッレモン」「シャンパリピンク」「日向夏」を開発し、さらに新しいカテゴリーとして乳の爽やかな風味を生かした乳性系飲料「ミルクミント」を開発しました。

(5) 製品の品質保証と環境に対する取組み

日清食品グループの製品に使用される農産物、畜産物及び水産物原材料は実に様々であり、かつ世界各地から取り寄せています。食品安全研究所では、これら原材料の品質を確保するために、混入のおそれのある食品危害物質（残留農薬、動物用医薬品、アクリルアミドなど）の分析法を開発し、評価してきました。

当期は、東日本大震災の発生に伴う原発事故を受け、当社グループ製品の品質を保証するため、ゲルマニウム半導体検出器式γ線スペクトロメーターを用いた放射性核種（ヨウ素131、セシウム134、セシウム137）の弁別分析による検査体制を構築しました。関東地方にあるグループの生産工場（日清食品の静岡工場を含む）と協力工場で、製品に使用する水と製品をサンプリングし、定期的な検査を行っていますが、当期に検査を行ったすべての検体で放射性物質は検出されませんでした。また、当期は、世界で初めての残留農薬分析用自動前処理装置「FASRAC」を開発（特許申請中）、残留農薬の検査能力を格段に向上させました。

さらに、食品安全研究所では、上記の分析による品質保証に加え、独自に定めた日清食品・食品安全検査基準「NISFOS」による工場現場に対する品質調査や製造工程に関与する原料(Material)、方法(Method)、機器(Machine)、人(Man)について、きめ細かく確認する品質工程管理（4M管理）を行い、製品の品質確保に努めています。特に、各生産工場の品質レベルの一段の向上を図るべく、品質調査に係るグローバルな最新動向を折り込んで「NISFOS」の内容を見直し、充実させました。来期から本格的に運用を行う予定です。

一方、地球環境を守るためには、日々の企業活動から環境への負荷を低減させていく必要があります。当社グループでは、CO₂排出量を削減するためにボイラー燃料の重油からガスへの転換を推し進めたほか、貨物の輸送手段をトラックから船舶や鉄道に転換するモーダルシフト等を行って、2010年度のCO₂排出量を2005年度に比べて16%削減いたしました。また、ゼロエミッション活動にも積極的に取り組んでおり、グループ各社独自の工夫で廃棄物の削減やリサイクルの推進に努めています。

当連結会計年度の研究開発費は43億84百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

② 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しています。期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することで、退職給付引当金が増減いたします。

④ 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

⑤ 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

(時価のあるもの)

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(時価のないもの)

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災に伴う「復興需要」による緩やかな景気拡大が続く中、欧州債務危機問題の深刻化、原油価格の高騰、円高問題、原発停止に伴う生産の低迷など、景気下振れ懸念が残る状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰、デフレによる製品価格の下落や同業他社との競争激化など、引続き厳しい状況下にありました。

このような環境の下、当社グループでは、多様化する消費者ニーズに対応するため、グループの強みである技術力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、新興国を中心に急成長する海外即席めん市場に対応するため、グローバル戦略を一層推進し、戦略実行の迅速化を図る施策に取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1.5%増の3,806億74百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比24.1%減の262億11百万円、経常利益は前期比22.8%減の280億99百万円、当期純利益は前期比10.7%減の185億38百万円となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しについて、我が国経済は、震災復興需要や雇用情勢の回復により、緩やかに持ち直しつつある一方、欧州債務危機の影響や、円高及び原油価格高騰の長期化が見込まれるなど、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

国内消費についても、底堅く推移しているものの、人口減少や高齢化が着実に進んでおり、消費者ニーズも多様化しております。

このような環境の中、当社グループでは、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともに、当社グループの強みである技術力を活かした提案型商品の開発に取組み、一層のブランド価値向上に努めます。また、海外においては、引き続き新興国を中心に急成長する即席めん市場に対応すべく施策に取組んでまいります。

(4) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、営業活動による資金の増加は326億4百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（316億20百万円）、減価償却費（149億55百万円）や法人税等の支払額（126億7百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて33億46百万円の資金の増加となりました。これは主に、減価償却費の増加21億27百万円があったことによるものです。

投資活動による資金の減少は128億31百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入（67億51百万円）、有形固定資産の取得による支出（191億87百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて206億9百万円の資金の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が131億40百万円減少したことや、投資有価証券の取得による支出が121億46百万円減少したことによるものです。

財務活動による資金の減少は94億42百万円となりました。これは主に配当金の支払額（82億80百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて47億31百万円の資金の減少となりました。これは主に、長期借入れによる収入が29億96百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が14億73百万円増加したことによるものです。

(5) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ49億68百万円増加し、4,147億17百万円となりました。これは主に退職給付の影響及び税法改正による繰延税金資産の取崩が発生し、投資その他の資産が26億71百万円減少する一方、現金及び預金の増加により流動資産が76億88百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億93百万円減少し、1,280億60百万円となりました。これは主に支払債務等の増加により流動負債が32億10百万円増加する一方、退職給付引当金等の減少により固定負債が73億3百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ90億61百万円増加し、2,866億57百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加103億7百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.3%から67.6%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、「カップヌードルごはん」シリーズの生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、189億36百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金を持って充当しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) | |
|---------------------------------|--------------|-------------|----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 大阪本社 (大阪市淀川区) | その他 | オフィスビル | 1,279 | 2 | 37 | 2,030 (2,266) | — | — | 3,350 | 1 [—] |
| 食品総合研究所・ 食品安全研究所 (滋賀県草津市) | その他 | 研究用設備 機器 | 836 | 84 | 256 | 2,225 (41,022) | — | 10 | 3,412 | 147 [33] |

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------------------------------|----------------|----------------------------|----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 日清食品(株) 関東工場 (茨城県取手市) | 日清食品 | 即席めん製造 設備 | 2,427 | 4,290 | 99 | 2,540 (51,960) | 5 | 72 | 9,435 | 122 [497] |
| 同 静岡工場 (静岡県焼津市) | 日清食品及び 低温事業 | 即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備 | 7,197 | 5,566 | 166 | 2,970 (125,061) | — | 71 | 15,972 | 157 [614] |
| 同 滋賀工場 (滋賀県栗東市) | 日清食品 | 即席めん製造 設備 | 2,178 | 6,420 | 189 | 2,667 (63,116) | 4 | 166 | 11,626 | 136 [604] |
| 同 下関工場 (山口県下関市) | 日清食品 | 即席めん製造 設備 | 1,050 | 1,788 | 82 | 1,189 (56,839) | — | 139 | 4,251 | 71 [175] |
| 明星食品(株) 嵐山工場 (埼玉県比企郡 嵐山町) | 明星食品 | 即席めん製造 設備 | 652 | 446 | 16 | 54 (60,460) | 13 | — | 1,183 | 120 [51] |
| 日清食品アセット マネジメント(株) (東京都新宿区) | その他 | グループ本社 ビル | 1,221 | — | — | 3,756 (1,026) | — | — | 4,977 | 1 [—] |
| 日清シスコ(株) (堺市堺区) | その他 | 菓子等製造設備 | 1,693 | 1,811 | 40 | 1,387 (55,577) | — | 6 | 4,940 | 317 [125] |
| 宇治開発興業(株) (京都府宇治市) | その他 | ゴルフコース | 853 | 20 | 13 | 133 (1,640,556) | — | 1,512 | 2,533 | 19 [44] |

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) | |
|--|--------------|--------------|----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデナ市) | 米州地域 | 即席めん製造 設備 | 1,442 | 3,167 | 160 | 386 (98,714) | — | 327 | 5,484 | 741 [—] |
| 日清食品有限公司 (中国・香港 タイポー地区) | 中国地域 | 即席めん製造 設備 | 471 | 618 | 147 | — | — | 246 | 1,484 | 827 [—] |

- (注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びコース勘定であります。
3 日清食品有限公司の数値は、グループ4社の連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|---|
| 普通株式 | 117,463,685 | 117,463,685 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 117,463,685 | 117,463,685 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 633 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1) | 63,300 (新株予約権1個につき100株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,326 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取 得については、当社の取締 役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
 - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
 - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
 - ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
 - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
 - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,945 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1) | 2,945 (新株予約権1個につき1株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成21年6月27日 至平成21年6月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,678 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 8,455 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 8,455 (新株予約権1個につき1株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,678 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会及び平成22年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 645 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 64,500 (新株予約権1個につき100株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,617 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 5,589 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 5,589 (新株予約権1個につき1株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,004 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 18,351 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 18,351 (新株予約権1個につき1株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,004 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会及び平成23年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 732 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 73,200 (新株予約権1個につき100株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,142 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 11,049 | 9,774 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 11,049 (新株予約権1個につき1株) | 9,774 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,615 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 21,013 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1） | 21,013 (新株予約権1個につき1株) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,615 資本組入額 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年1月28日(注) | △10,000,000 | 117,463,685 | — | 25,122 | — | 48,370 |

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|---------|---------|------|---------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 105 | 30 | 394 | 273 | 18 | 43,368 | 44,188 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 286,697 | 4,188 | 490,150 | 174,612 | 22 | 217,302 | 1,172,971 | 166,585 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 24.44 | 0.36 | 41.79 | 14.89 | 0.00 | 18.52 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式7,291,193株は、「個人その他」に72,911単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| 財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団(注)2 | 大阪府池田市満寿美町8-25 | 79,043 | 6.72 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-3-1 | 78,000 | 6.64 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 東京都港区北青山2-5-1 | 78,000 | 6.64 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1) | 72,011 | 6.13 |
| 株式会社安藤インターナショナル | 東京都新宿区新宿6-28-1 | 40,000 | 3.40 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12) | 33,750 | 2.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 27,748 | 2.36 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 26,285 | 2.23 |
| 小野薬品工業株式会社 | 大阪府中央区道修町2-1-5 | 24,604 | 2.09 |
| 江崎グリコ株式会社 | 大阪府西淀川区歌島4-6-5 | 23,610 | 2.00 |
| 計 | — | 483,053 | 41.12 |

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式72,911百株(所有割合6.20%)があります。
2. 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団は、平成24年4月1日付で、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団へ移行しました。

3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成23年5月9日付で提出された大量保有報告書により平成23年4月29日現在で59,440百株（所有割合5.06%）を保有している旨の報告を受けております。また、平成23年10月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成23年10月14日現在で71,394百株（所有割合6.08%）を保有している旨の報告を受けております。当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---------------------------------------|---|---------------|--------------------------------|
| ファースト・イーグル・インベスト メント・マネジメント・エルエルシー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカズ1345 | 71,394 | 6.08 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 7,291,100 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 110,006,000 | 1,100,060 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 166,585 | — | — |
| 発行済株式総数 | 117,463,685 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,100,060 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所 有株式数 (株) | 他人名義所 有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 日清食品ホールディングス 株式会社 | 大阪市淀川区西中島 4-1-1 | 7,291,100 | — | 7,291,100 | 6.20 |
| 計 | — | 7,291,100 | — | 7,291,100 | 6.20 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日、平成21年6月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 74,300 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成21年6月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員及び従業員 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 3,155 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成21年6月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 子会社の取締役 32名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 11,284 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日、平成22年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 73,200 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成22年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員及び従業員 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 5,710 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成22年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 子会社の取締役 31名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 21,329 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日、平成23年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 73,200 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成23年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 11,049 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成23年6月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 子会社の取締役 35名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 22,677 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日、平成24年6月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 85,900 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成24年6月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 8,666 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年9月4日、平成24年6月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 子会社の取締役 36名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株)(注) | 26,477 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。 |

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|---------------|
| 取締役会(平成23年8月23日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月24日～平成23年9月30日) | 500,000 | 1,600,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 500,000 | 1,475,094,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | 124,905,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | — | 7.8 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | 7.8 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 923 | 2,728,754 |
| 当期間における取得自己株式 | 25 | 75,540 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | | | | |
| (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 124 | 365,272 | — | — |
| (ストック・オプション行使によるもの) | 5,160 | 14,311,914 | 2,319 | 6,536,886 |
| 保有自己株式数 | 7,291,193 | — | 7,288,899 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。この方針に基づき、今後も引き続き株主配当金については、連結配当性向40%を目処として、努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、1株当たり75円の配当（うち中間配当40円）を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の連結配当性向は44.7%となりました。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年10月27日 取締役会決議 | 4,406 | 40 |
| 平成24年6月28日 定時株主総会決議 | 3,856 | 35 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 4,610 | 4,100 | 3,590 | 3,340 | 3,195 |
| 最低(円) | 3,210 | 2,280 | 2,610 | 2,730 | 2,812 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 10月 | 11月 | 12月 | 平成24年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 3,195 | 3,035 | 3,025 | 3,065 | 3,075 | 3,150 |
| 最低(円) | 2,945 | 2,898 | 2,933 | 2,904 | 2,892 | 3,025 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|--|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 取締役社長 | CEO (最高経営責任者) | 安藤 宏基 | 昭和22年10月7日生 | 昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長 に就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就 任(現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長 | (注) 5 | 114, 164 |
| 代表取締役 副社長 | COO (最高執行責任者) | 中川 晋 | 昭和21年11月3日生 | 昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役に就任 当社経営企画・監査担当 平成17年6月 味日本(株)代表取締役副会長に就任 当社代表取締役常務取締役に就任 当社営業管掌 平成19年3月 日清食品(中国)投資有限公司董事 長に就任 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 平成20年10月 当社COO(最高執行責任者)に就 任(現) 日清食品(株)代表取締役社長に就任 (現) 当社中国総代表に就任 平成22年6月 当社代表取締役副社長に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品(株)代表取締役社長 | (注) 5 | 22, 869 |
| 専務取締役 | CSO (グループ事業 戦略責任者) 兼 RHQ-Asia 統括 兼 米州総代表 | 安藤 徳隆 | 昭和52年6月8日生 | 平成19年3月 当社入社 当社経営企画部部长 平成19年6月 当社経営戦略部部长 平成20年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部部长 平成20年6月 当社取締役に就任 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社CMO(グループマーケティング 責任者)に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任(現) 日清食品代表取締役副社長に就任 平成23年4月 当社米州総代表に就任(現) 平成24年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任 者)に就任(現) 当社RHQ-Asia 統括に就任(現) | (注) 5 | 23, 703 |
| 常務取締役 | CPO (グループ生産 責任者) | 松尾 昭英 | 昭和24年3月7日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役に就任 平成15年4月 当社生産本部長 平成17年6月 日清エフ・ディ食品(株)代表取締役 社長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社経営企画担当 平成19年6月 当社資材担当 平成20年2月 当社低温事業本部長 平成20年9月 (株)ニッキーフーズ代表取締役社長 に就任 平成20年10月 日清食品チルド(株)代表取締役社長 に就任 日清食品冷凍(株)代表取締役社長 に就任 平成22年6月 当社CSO(グループ事業戦略責任 者)に就任 平成23年4月 当社アジア戦略部部长 当社アジア総代表に就任 平成24年1月 当社CPO(グループ生産責任者)に 就任(現) | (注) 5 | 15, 784 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|---|-------|--------------|---|------|--------------|
| 常務取締役 | 欧州総代表 兼 ロシア事業担当 | 成戸 隆之 | 昭和21年1月25日生 | 平成9年4月 当社入社 平成11年9月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成14年2月 当社経営企画部部長 平成15年6月 当社取締役に就任 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 代表取締役社長に就任 平成18年6月 当社常務取締役に就任(現) 平成19年10月 当社経営戦略担当 平成20年6月 当社経営戦略・経営管理担当 平成20年10月 当社C S O(グループ国内戦略責任者)に就任 平成22年6月 日清食品チルド(株)代表取締役社長に就任 日清食品冷凍(株)代表取締役社長に就任 (株)ニッキーフーズ代表取締役社長に就任 平成23年4月 当社C S O(グループ事業戦略責任者)に就任 平成23年9月 当社ロシア事業担当(現) 平成23年11月 当社欧州総代表に就任(現) 当社I R担当 | (注)5 | 11,412 |
| 取締役 | C D O (グループ食品 総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長 | 田中 充 | 昭和35年2月3日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員に就任 当社中央研究所副所長 平成20年2月 当社中央研究所長 平成20年6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C D O(グループ食品総合研究責任者)に就任(現) 当社食品総合研究所長(現) | (注)5 | 6,570 |
| 取締役 | C F O (グループ財務 責任者) | 横山 之雄 | 昭和31年11月16日生 | 昭和54年4月 (株)富士銀行入行 平成17年4月 (株)みずほ銀行渋谷支店長に就任 平成19年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 平成22年1月 当社執行役員・C F O(グループ財務責任者)に就任 平成22年6月 当社取締役・C F O(グループ財務責任者)に就任(現) | (注)5 | 1,383 |
| 取締役 | C B O (グループ営業 責任者) | 三浦 善功 | 昭和26年3月13日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京営業部部長 平成18年6月 当社執行役員に就任 当社東京営業部部長 平成19年3月 当社営業本部長 平成19年6月 当社取締役に就任 平成20年10月 日清食品(株)常務取締役に就任 同社営業本部長(現) 平成21年6月 同社代表取締役専務取締役に就任(現) 平成24年1月 当社執行役員・C S O(グループ営業責任者)に就任 平成24年4月 当社C B O(グループ営業責任者)に就任(現) 平成24年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品(株)代表取締役専務取締役 | (注)5 | 4,105 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|----|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | — | 小林 健 | 昭和24年2月14日生 | 昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成15年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐に 就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 三菱商事㈱代表取締役社長 | (注) 5 | 1,089 |
| 取締役 | — | 岡藤 正広 | 昭和24年12月12日生 | 昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社専務取締役に就任 平成21年4月 同社取締役副社長に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事㈱代表取締役社長 | (注) 5 | 1,089 |
| 取締役 (独立役員) | — | 石倉 洋子 | 昭和24年3月19日生 | 昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク日本支社入社 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部 教授に就任 平成8年3月 エイボン・プロダクツ㈱取締役 (非常勤)に就任 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科教授に就任 平成16年4月 ボーダフォンホールディングス㈱ 取締役(非常勤)に就任 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤)に 就任 平成17年10月 日本学術会議副会長に就任 平成18年6月 ㈱商船三井取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 富士通㈱取締役に就任(現) 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザ イン研究科教授に就任(現) | (注) 5 | 383 |
| 監査役 (常勤) | — | 鉄林 修 | 昭和28年11月14日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 当社マーケティング部部長 平成16年6月 当社執行役員に就任 当社マーケティング部長 平成17年6月 当社取締役に就任に就任 平成19年3月 当社人事部長 平成20年10月 当社C AO(グループ管理責任者) に就任 平成21年10月 当社欧州総代表に就任 平成22年6月 当社上席執行役員に就任 平成24年1月 当社監査役室長 平成24年6月 当社監査役に就任(現) | (注) 6 | 10,294 |
| 監査役 (常勤) | — | 金森 一雄 | 昭和24年8月8日生 | 昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業㈱代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース㈱常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現) | (注) 7 | 3,804 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 監査役 | — | 堀之内 徹 | 昭和16年6月22日生 | 昭和43年7月 ㈱日本アレフ取締役に就任 昭和62年2月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成2年6月 当社監査役に就任(現) 平成2年11月 ㈱日本アレフ代表取締役専務取締役に就任 平成14年3月 同社監査役に就任 | (注)8 | 18,923 |
| 監査役 (独立役員) | — | 高野 裕士 | 昭和13年3月31日生 | 昭和40年4月 弁護士開業(現) 昭和56年6月 当社監査役に就任(現) | (注)6 | — |
| 計 | | | | | | 235,572 |

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、石倉洋子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、堀之内徹、高野裕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 専務取締役 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 監査役 堀之内徹氏は、取締役社長 安藤宏基氏の義弟であり、専務取締役 安藤徳隆氏の叔父であります。
- 5 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 9 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成24年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成24年6月28日)現在確認ができないため、平成24年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 10 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|--|--------------|
| 松宮 清隆 | 昭和20年12月17日生 | 昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現) | — |

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成26年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制を採用する理由

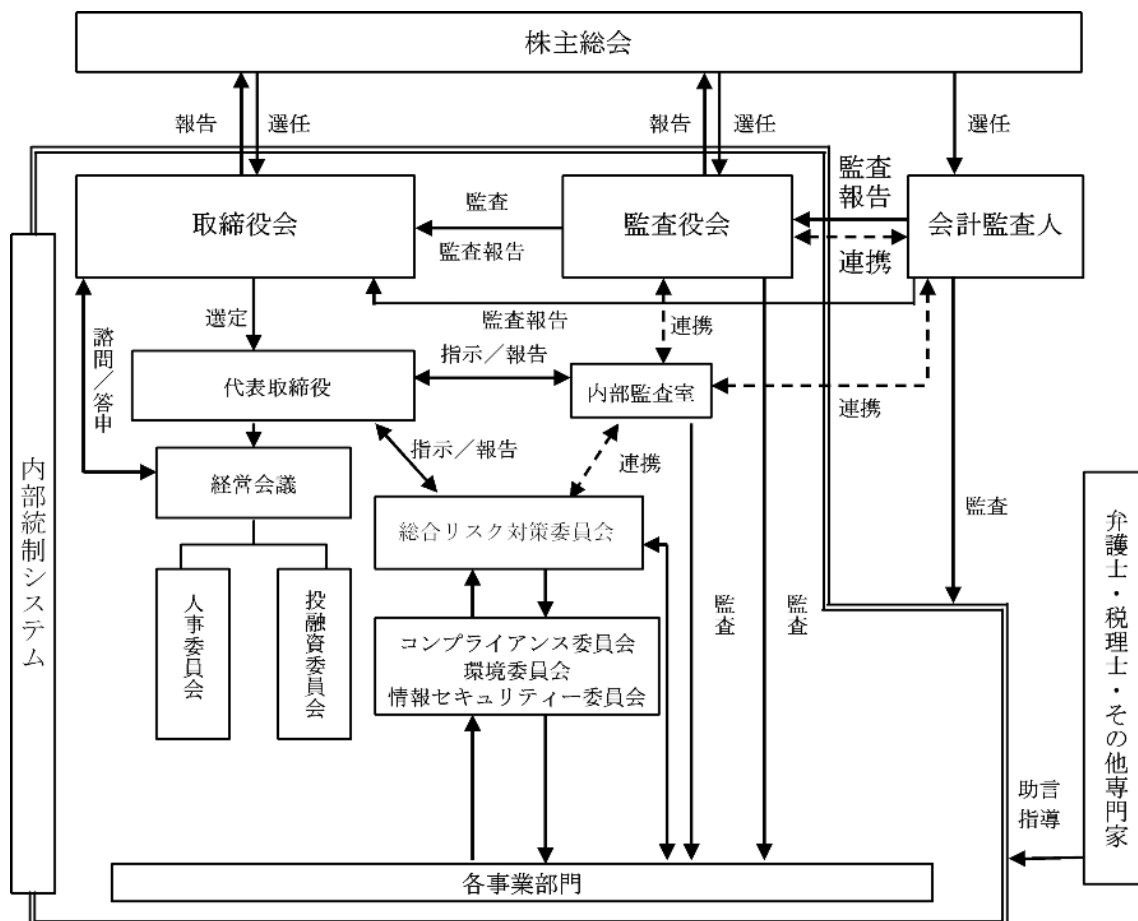
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民など、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めています。この目的を達成するために、当社はかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取込み、経営の活性化と透明化を図るとともに、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、1998年6月から、執行役員制度を導入しています。

また、監査役会設置会社として、4名の監査役により、取締役の職務執行の監視体制を強化するとともに、監査役の業務を補助するための専任のスタッフ4名の配置、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

当社は、2008年10月1日付けにて、「日清食品株式会社」から「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更し、同時に、持株会社制に移行しました。当社を持株会社とし、即席めん事業、チルド食品事業、冷凍食品事業、事務管理業務を、それぞれ新設分割により設立する子会社に承継させ、他の子会社と同様、並列に配する体制を構築しています。今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業会社がその競争力を更に活性化させる経営体制の構築が必要と判断し、持株会社制へ移行したもので、(1)グループ戦略機能の強化、(2)個々の事業会社の成長、(3)経営者人材の育成を目的に、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

(イ) 企業統治の体制の概要

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注) 内部統制の仕組みは、二重線で囲まれた範囲であります。

(A) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成24年6月28日現在、社外取締役3名を含む取締役11名と社外監査役3名を含む監査役4名の計15名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業

務執行状況の報告を受け、その監督等を行っています。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また、「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っています。

当社は、チーフオフィサーで構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表から事業会社の戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督しています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、執行役員、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

その他、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っています。

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しています。

なお、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を2012年6月の定時株主総会で再任しています。なお、補欠監査役の任期は、定款で2年と定めています。

(ウ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく、内部統制システムの整備と構築、その適切な運営を、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、2006年5月の取締役会で内部統制システム構築の基本方針について決議し、それを受けて全社的な取り組みを行っています。また、基本方針について適宜見直しを行い、継続的な改善を通じて、より適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

内部統制の有効性について、監査役は、経営全般に関する内部統制システムを監査するとともに、監査役及び内部監査室が本社及び各事業部門の業務監査において、その有効性を監査・検証し、必要に応じて改善の指摘・指導・指示を行っています。

なお、金融商品取引法の施行に合わせて、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

(エ)リスク管理体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス委員会」「環境委員会」及び「情報セキュリティ委員会」の上部機関として既に、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っています。

- a. 当社は、2002年2月に役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守して、社会倫理に適合した行動を実践するために「日清食品倫理規程」を制定しましたが、2008年1月には、この規程をグループにも拡大し、「日清食品グループ倫理規程」と改めました。当社及びグループ会社は、この規程を運用するために「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理規程に違反する事態が発生し、又はそうした事態を把握したとき、当事者は改善要請を委員会に通報できる仕組みを整えています。
- b. 当社では、既に、1999年3月に「環境憲章」を定め、同時に製品関係、環境活動関連の社内対応機関として、関連部門の取締役、執行役員などを委員とする「環境委員会」を設置し、環境問題に積極的に取り組んできました。2002年9月には「産業廃棄物処理ガイドライン」を制定するとともに「産業廃棄物処理マニュアル」を作成し、その後数回の改定を経て、社内はもちろん子会社、協力工場へも環境問題への対応の重要性を周知徹底して、廃棄物処理の管理に万全を期しています。
- c. 食品メーカーとして、常に食品の安全・安心を確保することは、最重要課題であるとの認識のもと、2004年4月には「日清食品 食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、製品から、海外調達をしている原材料に至るまで、その安全性に関する広範な調査・査察を徹底することといたしました。

- d. 製造物責任問題の発生等の重大事故に対するリスク管理として、1998年3月に「重大事故対応マニュアル」を作成していますが、適宜、状況の変化に対応した内容の見直しを行い、2009年8月には「日清食品グループ重大商品事故対応規程」として制定し、万一の事態が発生した場合、迅速に的確な対応ができるよう準備しています。
- e. 企業活動において取扱われる各種情報は重要な資産であり、その適切な管理体制が重要な経営課題となっています。当社では、2003年5月に公布(2005年4月施行)された「個人情報保護法」に対応して、2004年6月に「情報セキュリティポリシー」を制定し、その後2008年3月には日清食品グループに適用される「日清食品グループ情報セキュリティ規程」と「日清食品グループ個人情報保護規程」を制定して、個人情報及び企業情報の適正な管理・保全に努めています。
- f. 2006年4月に「公益通報者保護法」が施行され、当社においても社内における違法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的に同年6月「内部通報規程」を制定し、その後2008年3月には、これを日清食品グループに拡大して、「日清食品グループ内部通報規程」としています。
- g. 上記のほか、重要な法務・税務等に係る問題やコンプライアンスに係る事象については、都度、弁護士・税理士等、外部の専門家の意見を聴取し、必要な助言・指導を受けて適正・的確な対応を心がけています。

② 監査役監査及び内部監査の状況

(ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。

また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を4名配置しています。

(イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほかに、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。

(ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(ア) 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役石倉洋子氏と当社との取引関係はありません。

社外監査役金森一雄氏は、当社の常勤監査役であり、当社は同氏の出身企業である株式会社みずほコーポレート銀行と、継続的な取引を行っております。

社外監査役堀之内徹氏と当社との取引関係はありません。また、社外監査役高野裕士氏は弁護士ですが、当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その独立性に関する基準又は方針は特に設けておらず、その候補者については、取締役会にて、他社での経営手腕、実績等を判断の上、最適な人物を選任しております。

(ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健及び岡藤正広の両氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監視機能としての役割を果たしています。また、社外監査役である堀之内徹、高野裕士の両氏は、取締役会に定期的に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を通じて、取締役の職務執行の状況を監視しています。なお、常勤社外監査役である金森一雄氏は、全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行っています。

(エ)選任状況について

社外取締役の小林健氏及び岡藤正広氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績等を評価して選任しています。

社外取締役の石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての長年の経験と知見を評価し選任しています。

社外監査役の堀之内徹氏は、永年にわたる当社監査役としての深い業務経験と、社外監査役としての客観的視点を有しており、監査業務の実効性の確保に活かしてもらうべく選任しています。

社外監査役の高野裕士氏は、証券取引所が定める独立要件である、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して、2010年2月4日の取締役会において独立役員に選任し、同氏からは就任の承諾を得ています。弁護士としての専門的な見地から指導・助言をいただくべく選任しています。

常勤社外監査役である金森一雄氏は、当社監査役就任前に当社の主要取引先である株式会社みずほコーポレート銀行の執行役員を2004年3月に退任し、芙蓉総合リース株式会社の常務取締役役に就任していましたが、銀行、リース会社で培われた執行役員、常務取締役の経験をもとに、会社経営を監視、検証するに十分な知識、経験を有していることから選任しています。

(オ)相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ3名他関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っています。また、社外監査役については、専任の常勤監査役スタッフ4名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っています。

(カ)社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役 金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けています。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|-----------|-------|--------------|--------|
| 業務執行社員 | 高橋 勝 | 有限責任監査法人トーマツ | 3年 |
| | 坂本 一朗 | | 1年 |
| | 池田 徹 | | 3年 |

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補 1名、その他 6名

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数(人) |
|------|--------|------------|----------------|----|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | |
| 取締役 | 499 | 343 | 156 | — | 8 |
| 監査役 | 9 | 9 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 54 | 54 | — | — | 8 |
| 合計 | 563 | 406 | 156 | — | 17 |

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役(使用人兼取締役の使用人給料相当額は含まない)は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります(平成7年6月29日定時株主総会決議)。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります(平成20年6月27日定時株主総会決議)。
3. 上記には、平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する役員報酬を含んでいます。
4. 当社は平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期間中に退任した取締役2名に対し3百万円の退職慰労金を支給しております。

(イ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の額 | | | 報酬等の総額 |
|------|------|------|-----------|----------------|----|--------|
| | | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | |
| 安藤宏基 | 取締役 | 提出会社 | 162 | 87 | — | 250 |

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役会の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月の株主総会の決議により廃止しております。

⑩ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
73銘柄 46,486百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|------------|-----------------------|---------------------------|
| 江崎グリコ(株) | 7,000,000 | 6,762 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 小野薬品工業(株) | 1,628,100 | 6,658 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 住友不動産(株) | 2,021,000 | 3,362 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| ハウス食品(株) | 2,463,400 | 3,350 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 大正製薬(株) | 1,513,000 | 2,723 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 三菱商事(株) | 1,079,000 | 2,491 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| カゴメ(株) | 1,559,000 | 2,294 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| (株)菱食 | 802,783 | 1,401 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)ワコールホールディングス | 1,295,000 | 1,357 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| 大日本印刷(株) | 1,220,000 | 1,235 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd. | 16,216,666 | 1,159 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 伊藤忠商事(株) | 1,270,500 | 1,106 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 久光製薬(株) | 285,900 | 959 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| (株)東京放送ホールディングス | 968,000 | 946 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)日清製粉グループ本社 | 978,725 | 938 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 395,184 | 838 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)いなげや | 749,000 | 659 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| かどや製油(株) | 300,000 | 549 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)クボタ | 700,000 | 548 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| コクヨ(株) | 734,600 | 467 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 大和ハウス工業(株) | 411,000 | 420 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 日本通運(株) | 1,030,000 | 328 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 美津濃(株) | 878,000 | 310 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)フレンテ | 133,700 | 241 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)常陽銀行 | 600,000 | 196 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,315,000 | 181 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 日東富士製粉(株) | 518,000 | 160 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 360,850 | 138 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 不二製油(株) | 114,400 | 124 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| ブラザー工業(株) | 99,000 | 120 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|------------|-----------------------|---------------------------|
| 小野薬品工業(株) | 1,628,100 | 7,505 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 江崎グリコ(株) | 7,000,000 | 6,951 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 住友不動産(株) | 2,021,000 | 4,031 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| ハウス食品(株) | 2,463,400 | 3,485 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 大正製薬ホールディングス(株) | 453,900 | 3,045 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| カゴメ(株) | 1,559,000 | 2,525 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| 三菱商事(株) | 1,079,000 | 2,071 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 三菱食品(株) | 803,137 | 1,702 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd. | 16,216,666 | 1,515 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)ワコールホールディングス | 1,295,000 | 1,270 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| (株)東京放送ホールディングス | 968,000 | 1,194 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 伊藤忠商事(株) | 1,270,500 | 1,147 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 久光製薬(株) | 285,900 | 1,122 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| 大日本印刷(株) | 1,220,000 | 1,032 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)日清製粉グループ本社 | 978,725 | 979 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 395,184 | 971 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)いなげや | 749,000 | 692 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| かどや製油(株) | 300,000 | 623 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)クボタ | 700,000 | 556 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |
| コクヨ(株) | 734,600 | 453 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 大和ハウス工業(株) | 411,000 | 449 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 美津濃(株) | 878,000 | 403 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)フレンテ | 190,700 | 380 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 日本通運(株) | 1,030,000 | 332 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)常陽銀行 | 600,000 | 227 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,536,760 | 207 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 日東富士製粉(株) | 518,000 | 157 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 360,850 | 148 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| 不二製油(株) | 114,400 | 134 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化 |
| ブラザー工業(株) | 99,000 | 111 | 企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築 |

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | 3,000 | 3,000 | 135 | — | — |
| 上記以外の株式 | 1,472 | 1,549 | 41 | — | 753 |

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく 報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく 報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 53 | 38 | 54 | — |
| 連結子会社 | 52 | — | 50 | — |
| 計 | 105 | 38 | 104 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として34百万円、非監査業務に基づく報酬で8百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社11社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として33百万円、非監査業務に基づく報酬で11百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのための社内組織の設置をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 56,651 | 67,599 |
| 受取手形及び売掛金 | 47,125 | 46,490 |
| 有価証券 | 16,841 | 10,836 |
| 商品及び製品 | 6,845 | 9,652 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,448 | 7,854 |
| 繰延税金資産 | 5,393 | 4,247 |
| その他 | 4,066 | 5,395 |
| 貸倒引当金 | △246 | △261 |
| 流動資産合計 | 144,127 | 151,815 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 33,347 | ※2 34,595 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 36,420 | ※2 37,501 |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※2 2,197 | ※2 2,556 |
| 土地 | ※6 49,542 | ※6 47,999 |
| リース資産（純額） | 407 | 704 |
| 建設仮勘定 | 2,975 | 1,493 |
| その他（純額） | 990 | 1,510 |
| 有形固定資産合計 | ※1 125,882 | ※1 126,360 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,399 | 2,648 |
| その他 | 1,065 | 1,290 |
| 無形固定資産合計 | 4,465 | 3,939 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※5 115,927 | ※5 117,635 |
| 出資金 | ※5 10,399 | ※5 9,564 |
| 長期貸付金 | 1,670 | 1,464 |
| 繰延税金資産 | 5,455 | 2,204 |
| その他 | 2,168 | 2,071 |
| 貸倒引当金 | △346 | △338 |
| 投資その他の資産合計 | 135,274 | 132,602 |
| 固定資産合計 | 265,621 | 262,902 |
| 資産合計 | 409,748 | 414,717 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 41,422 | 44,876 |
| 短期借入金 | 1,692 | 1,780 |
| 未払金 | 19,676 | 20,136 |
| リース債務 | 62 | 92 |
| 未払法人税等 | 7,268 | 6,813 |
| その他 | ※3 17,532 | ※3 17,165 |
| 流動負債合計 | 87,655 | 90,865 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※3 12,980 | ※3 12,860 |
| リース債務 | 160 | 241 |
| 資産除去債務 | 91 | 103 |
| 繰延税金負債 | 8,420 | 8,685 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※6 3,409 | ※6 2,961 |
| 退職給付引当金 | 16,318 | 9,450 |
| その他 | 3,118 | 2,891 |
| 固定負債合計 | 44,498 | 37,194 |
| 負債合計 | 132,153 | 128,060 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 25,122 | 25,122 |
| 資本剰余金 | 48,416 | 48,416 |
| 利益剰余金 | 236,831 | 247,138 |
| 自己株式 | △20,393 | △21,855 |
| 株主資本合計 | 289,976 | 298,821 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 380 | 4,385 |
| 土地再評価差額金 | ※6 △7,649 | ※6 △7,275 |
| 為替換算調整勘定 | △11,053 | △15,509 |
| その他の包括利益累計額合計 | △18,322 | △18,398 |
| 新株予約権 | 428 | 658 |
| 少数株主持分 | 5,512 | 5,575 |
| 純資産合計 | 277,595 | 286,657 |
| 負債純資産合計 | 409,748 | 414,717 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 374,932 | 380,674 |
| 売上原価 | ※2 203,202 | ※2 213,707 |
| 売上総利益 | 171,729 | 166,967 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 137,192 | ※1, ※2 140,755 |
| 営業利益 | 34,537 | 26,211 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,023 | 927 |
| 受取配当金 | 1,652 | 1,718 |
| 持分法による投資利益 | 1,510 | 1,146 |
| その他 | 585 | 868 |
| 営業外収益合計 | 4,772 | 4,660 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 214 | 217 |
| 為替差損 | 2,312 | 2,236 |
| その他 | 364 | 319 |
| 営業外費用合計 | 2,891 | 2,773 |
| 経常利益 | 36,418 | 28,099 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 15 | ※3 157 |
| 投資有価証券売却益 | 848 | — |
| 国庫補助金 | — | 425 |
| 厚生年金基金代行返上益 | — | 5,452 |
| その他 | 140 | 0 |
| 特別利益合計 | 1,004 | 6,035 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※4 6 | ※4 463 |
| 固定資産廃棄損 | 723 | 451 |
| 固定資産圧縮損 | — | 425 |
| 減損損失 | ※5 151 | ※5 181 |
| 投資有価証券評価損 | 438 | 2 |
| 関係会社株式評価損 | 330 | — |
| 出資金評価損 | — | 451 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 67 | — |
| 災害による損失 | ※6 976 | — |
| その他 | 45 | 538 |
| 特別損失合計 | 2,739 | 2,514 |
| 税金等調整前当期純利益 | 34,683 | 31,620 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,522 | 9,983 |
| 法人税等調整額 | 2,074 | 2,904 |
| 法人税等合計 | 13,597 | 12,887 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,085 | 18,732 |
| 少数株主利益 | 329 | 193 |
| 当期純利益 | 20,756 | 18,538 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,085 | 18,732 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,244 | 4,002 |
| 土地再評価差額金 | — | 374 |
| 為替換算調整勘定 | △3,169 | △1,768 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,433 | △2,799 |
| その他の包括利益合計 | △7,847 | ※1 △191 |
| 包括利益 | 13,238 | 18,540 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 13,096 | 18,462 |
| 少数株主に係る包括利益 | 141 | 78 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 25,122 | 25,122 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 25,122 | 25,122 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 48,416 | 48,416 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △9 | △1 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 9 | 1 |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 48,416 | 48,416 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 223,857 | 236,831 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 当期純利益 | 20,756 | 18,538 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △9 | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| その他利益剰余金増加高 | 6 | 6 |
| 当期変動額合計 | 12,973 | 10,307 |
| 当期末残高 | 236,831 | 247,138 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △20,448 | △20,393 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 58 | 15 |
| 当期変動額合計 | 54 | △1,461 |
| 当期末残高 | △20,393 | △21,855 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 276,948 | 289,976 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 当期純利益 | 20,756 | 18,538 |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 48 | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| その他利益剰余金増加高 | 6 | 6 |
| 当期変動額合計 | 13,027 | 8,845 |
| 当期末残高 | 289,976 | 298,821 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 3,587 | 380 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,206 | 4,005 |
| 当期変動額合計 | △3,206 | 4,005 |
| 当期末残高 | 380 | 4,385 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △7,682 | △7,649 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 32 | 374 |
| 当期変動額合計 | 32 | 374 |
| 当期末残高 | △7,649 | △7,275 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △6,600 | △11,053 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △4,453 | △4,455 |
| 当期変動額合計 | △4,453 | △4,455 |
| 当期末残高 | △11,053 | △15,509 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △10,695 | △18,322 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △7,626 | △76 |
| 当期変動額合計 | △7,626 | △76 |
| 当期末残高 | △18,322 | △18,398 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 204 | 428 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 224 | 230 |
| 当期変動額合計 | 224 | 230 |
| 当期末残高 | 428 | 658 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 5,494 | 5,512 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18 | 62 |
| 当期変動額合計 | 18 | 62 |
| 当期末残高 | 5,512 | 5,575 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 271,951 | 277,595 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 当期純利益 | 20,756 | 18,538 |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 48 | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| その他利益剰余金増加高 | 6 | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △7,383 | 216 |
| 当期変動額合計 | 5,644 | 9,061 |
| 当期末残高 | 277,595 | 286,657 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 34,683 | 31,620 |
| 減価償却費 | 12,827 | 14,955 |
| 減損損失 | 151 | 181 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △63 | 14 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △5,928 | △6,867 |
| 受取利息及び受取配当金 | △2,676 | △2,645 |
| 支払利息 | 214 | 217 |
| 為替差損益 (△は益) | 780 | 296 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △1,510 | △1,146 |
| 有形固定資産処分損益 (△は益) | 714 | 757 |
| 固定資産圧縮損 | — | 425 |
| 有価証券売却損益 (△は益) | △848 | △0 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 807 | 406 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △4,068 | 281 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △190 | △3,449 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 1,363 | 3,738 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 760 | 606 |
| その他 | 1,509 | 1,410 |
| 小計 | 38,527 | 40,803 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,001 | 3,276 |
| 利息の支払額 | △214 | △217 |
| 法人税等の支払額 | △13,580 | △12,607 |
| 法人税等の還付額 | 1,523 | 1,350 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 29,258 | 32,604 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △3,351 | △2,572 |
| 定期預金の払戻による収入 | 4,514 | 2,029 |
| 有価証券の取得による支出 | △0 | △0 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 10,805 | 6,751 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △32,328 | △19,187 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 53 | 1,537 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △17,302 | △5,155 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 5,024 | 3,245 |
| 貸付けによる支出 | △992 | △52 |
| 貸付金の回収による収入 | 136 | 911 |
| その他 | — | △340 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △33,440 | △12,831 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額 (△は減少) | △280 | 104 |
| 長期借入れによる収入 | 4,650 | 1,653 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,200 | △1,354 |
| 自己株式の取得による支出 | △3 | △1,477 |
| 配当金の支払額 | △7,746 | △8,280 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △18 | △22 |
| その他 | △110 | △65 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △4,710 | △9,442 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △1,862 | △547 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △10,754 | 9,783 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 72,688 | 61,957 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 23 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 61,957 | 71,740 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社（43社）

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
日清（上海）食品安全研究開発有限公司
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社
（関連会社3社）
ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.、マルベンフードホールディングスLtd.
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社（日清（上海）食品安全研究開発有限公司他）及び関連会社（PT. ニッシンマス他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. 及びマルベンフードホールディングスLtd. は決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度（1月1日から12月31日まで）に係る財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U. S. A.)Co., Inc.、日清食品有限公司他14社の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
 - a 商品及び製品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - b 原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋、食品総合研究所並びに食品安全研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 機械装置 | 10年 |
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。また、金利スワップの付されている借入金については、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務、借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成24年3月30日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

また、平成23年4月1日付で、当社及び一部の国内連結子会社は確定給付年金制度へ移行しております。

なお、当連結会計年度における損益に与えている影響額は5,452百万円であり、特別利益に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 134,613百万円 | 144,017百万円 |

※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 国庫補助金 | 316百万円 | 741百万円 |
| 保険差益 | 454 | 481 |

※3 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 借入金残高 | 4,500百万円 | 4,000百万円 |

4 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|--|-------------------------|--|
| 担保資産 | 担保資産に供している資産及び担保に係る債務 | |
| 以下について、金融機関からの借入の担保に供しております。 | (1) 担保に供している資産 | |
| 土地 | 1,175百万円 | 土地 1,008百万円 (312)百万円 |
| 建物 | 502 | 建物及び構築物 1,393 (1,036) |
| 上記物件は、「長期借入金」7,601百万円、流動負債の「その他」に含まれる1年内返済予定の長期借入金738百万円の担保に供しております。 | | 機械装置及び運搬具 1,451 (1,451) |
| | | 計 3,853 (2,799) |
| | | (2) 担保に係る債務 |
| | | 短期借入金 300百万円 (－)百万円 |
| | | 一年内返済予定の長期借入金 822 (422) |
| | | 長期借入金 6,679 (3,079) |
| | | 計 7,801 (3,501) |
| | | 上記のうち、()内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。 |

※5 非連結会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 26,998百万円 | 27,669百万円 |
| 出資金 | 7,580 | 7,312 |

※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の連結会計年度末に おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 6,842百万円 | 7,058百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 13,076百万円 | 11,051百万円 |
| 運賃・倉敷保管料 | 21,724 | 22,719 |
| 拡販費 | 64,277 | 65,795 |

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 4,081百万円 | 4,384百万円 |

※3 固定資産売却益の主要なもの

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 8百万円 | －百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | － | 150 |
| 計 | 15 | 157 |

※4 固定資産売却損の主要なもの

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 50百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 24 |
| 土地 | － | 387 |
| 計 | 6 | 463 |

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------|-------|-------------|
| ㈱ニッキーフーズ他 | 遊休資産 | 土地、機械装置等 |
| 味の民芸フードサービス(株)他 | 事業用資産 | 建物、機械装置、備品等 |

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(151百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具、器具及び備品1百万円、土地128百万円となっております。

なお、回収可能価額は、遊休土地については路線価等に合理的な調整を行った時価に基づく正味売却価額により測定し、それ以外のものは将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----------------|-------|-------------|
| 宮城県名取市他 | 遊休資産 | 土地、機械装置等 |
| 味の民芸フードサービス(株) | 事業用資産 | 建物、機械装置、備品等 |

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(181百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物35百万円、土地73百万円、その他72百万円となっております。

なお、回収可能価額は、遊休土地については路線価等に合理的な調整を行った時価に基づく正味売却価額により測定し、それ以外のものは将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。

※6 災害による損失

東日本大震災により損害を受けた棚卸資産の処分、復興支援費用等を計上しております。

なお、災害による損失の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 棚卸資産処分 | 356百万円 | —百万円 |
| 復興支援費用 | 544 | — |
| その他 | 76 | — |
| 計 | 976 | — |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|----------|
| 当期発生額 | 3,706百万円 |
| 組替調整額 | 1,999 |
| 税効果調整前 | 5,706 |
| 税効果額 | △1,704 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,002 |

土地再評価差額金：

| | |
|----------|-----|
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | — |
| 税効果額 | 374 |
| 土地再評価差額金 | 374 |

為替換算調整勘定：

| | |
|----------|--------|
| 当期発生額 | △1,768 |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | △1,768 |
| 税効果額 | — |
| 為替換算調整勘定 | △1,768 |

持分法適用会社に対する持分相当額：

| | |
|-------|--------|
| 当期発生額 | △2,799 |
| 組替調整額 | — |

持分法適用会社に対する持分相当額 △2,799

その他の包括利益合計 △191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(百株) | 当連結会計年度増加 株式数(百株) | 当連結会計年度減少 株式数(百株) | 当連結会計年度末 株式数(百株) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,174,636 | — | — | 1,174,636 |
| 合計 | 1,174,636 | — | — | 1,174,636 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2 | 68,136 | 13 | 193 | 67,955 |
| 合計 | 68,136 | 13 | 193 | 67,955 |

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加13百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少193百株は、ストック・オプションの行使193百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回) | 普通株式 | 72,000 | — | 8,700 | 63,300 | 147 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回) | 普通株式 | 3,155 | — | — | 3,155 | 8 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回) | 普通株式 | 10,552 | — | 662 | 9,890 | 26 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権(第6回) | 普通株式 | — | 73,200 | 8,700 | 64,500 | 168 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権(第7回) | 普通株式 | — | 5,710 | — | 5,710 | 17 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権(第8回) | 普通株式 | — | 21,329 | 1,248 | 20,081 | 60 |
| 合計 | | | 85,707 | 100,239 | 19,310 | 166,636 | 428 |

(注)1 当連結会計年度の増加100,239株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少19,310株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,872 | 35 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 3,873 | 35 | 平成22年9月30日 | 平成22年11月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,873 | 利益剰余金 | 35 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (百株) | 当連結会計年度増加 株式数 (百株) | 当連結会計年度減少 株式数 (百株) | 当連結会計年度末 株式数 (百株) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,174,636 | — | — | 1,174,636 |
| 合計 | 1,174,636 | — | — | 1,174,636 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1、2 | 67,955 | 5,009 | 52 | 72,911 |
| 合計 | 67,955 | 5,009 | 52 | 72,911 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,009百株は、市場買付によるもの5,000百株、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52百株は、ストック・オプションの行使51百株、単元未満株式の売渡しによるもの1百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|--------------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第2回) | 普通株式 | 63,300 | — | — | 63,300 | 147 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第3回) | 普通株式 | 3,155 | — | 210 | 2,945 | 7 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第4回) | 普通株式 | 9,890 | — | 1,435 | 8,455 | 22 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第6回) | 普通株式 | 64,500 | — | — | 64,500 | 168 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第7回) | 普通株式 | 5,710 | — | 121 | 5,589 | 16 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第8回) | 普通株式 | 20,081 | — | 1,730 | 18,351 | 55 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第9回) | 普通株式 | — | 73,200 | — | 73,200 | 156 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第10回) | 普通株式 | — | 11,049 | — | 11,049 | 28 |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 (第11回) | 普通株式 | — | 22,677 | 1,664 | 21,013 | 54 |
| 合計 | | | 166,636 | 106,926 | 5,160 | 268,402 | 658 |

(注) 1 当連結会計年度の増加106,926株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少5,160株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,873 | 35 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 4,406 | 40 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,856 | 利益剰余金 | 35 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 56,651百万円 | 67,599百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金 | △4,794 | △4,959 |
| 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する 短期投資 (有価証券) | 10,100 | 9,100 |
| 現金及び現金同等物 | 61,957 | 71,740 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として即席めん事業における自動販売機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | | |
|---------------|-----------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 機械装置及び運搬具 | 463 | 384 | 78 |
| 工具、器具及び備品 | 289 | 222 | 67 |
| 無形固定資産 その他 | 139 | 121 | 17 |
| 合計 | 892 | 728 | 163 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) | | |
|---------------|-----------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 機械装置及び運搬具 | 263 | 235 | 28 |
| 工具、器具及び備品 | 154 | 129 | 25 |
| 無形固定資産 その他 | 6 | 6 | 0 |
| 合計 | 425 | 370 | 54 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 一年内 | 109 | 47 |
| 一年超 | 54 | 6 |
| 合計 | 163 | 54 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 185 | 109 |
| 減価償却費相当額 | 185 | 109 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 一年内 | 33 | 33 |
| 一年超 | 1,632 | 1,598 |
| 合計 | 1,666 | 1,632 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、また借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 56,651 | 56,651 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 47,125 | 47,125 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 98,280 | 103,836 | 5,555 |
| 資産計 | 202,057 | 207,612 | 5,555 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 41,422 | 41,422 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,692 | 1,692 | — |
| (3) 未払金 | 19,676 | 19,676 | — |
| (4) 未払法人税等 | 7,268 | 7,268 | — |
| (5) 長期借入金 | 12,980 | 13,072 | 91 |
| 負債計 | 83,040 | 83,132 | 91 |
| デリバティブ取引(※) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されて いないもの | (89) | (89) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されて いるもの | — | — | — |
| デリバティブ取引計 | (89) | (89) | — |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 67,599 | 67,599 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 46,490 | 46,490 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 94,272 | 102,886 | 8,614 |
| 資産計 | 208,362 | 216,976 | 8,614 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 44,876 | 44,876 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,780 | 1,780 | — |
| (3) 未払金 | 20,136 | 20,136 | — |
| (4) 未払法人税等 | 6,813 | 6,813 | — |
| (5) 長期借入金 | 12,860 | 12,924 | 63 |
| 負債計 | 86,468 | 86,532 | 63 |
| デリバティブ取引(※) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されて いないもの | (42) | (42) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されて いるもの | — | — | — |
| デリバティブ取引計 | (42) | (42) | — |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券のうちその他有価証券として保有しているものについては、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 26,153 | 26,783 |
| 優先出資証券 | 7,000 | 7,000 |
| その他 | 334 | 416 |
| 出資金 | 10,399 | 9,564 |

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 56,651 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 47,125 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券 | | | | |
| 国債 | — | — | — | — |
| 社債 | 2,305 | 6,225 | 10,229 | 6,503 |
| その他 | 3,284 | 1,591 | — | — |
| (2) その他 | 11,251 | 19 | 314 | — |
| 合計 | 120,618 | 7,836 | 10,544 | 6,503 |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 67,599 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 46,490 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券 | | | | |
| 国債 | — | — | — | — |
| 社債 | 503 | 5,761 | 10,479 | 3,776 |
| その他 | 1,080 | 437 | — | — |
| (2) その他 | 9,251 | 4 | 412 | — |
| 合計 | 124,926 | 6,202 | 10,891 | 3,776 |

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、⑤[連結附属明細表]の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|--------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 21,823 | 11,815 | 10,007 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | 社債 | 22,762 | 22,313 | 448 |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 15 | 12 | 2 |
| | 小計 | 44,600 | 34,142 | 10,458 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 26,892 | 31,599 | △4,707 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | 社債 | 7,613 | 8,115 | △501 |
| | その他 | 4,876 | 6,604 | △1,727 |
| | (3) その他 | 10,251 | 10,251 | — |
| | 小計 | 49,633 | 56,570 | △6,936 |
| 合計 | | 94,234 | 90,712 | 3,521 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,202百万円) 、その他 (連結貸借対照表計上額 8,334百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|--------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 33,405 | 21,055 | 12,349 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | 社債 | 19,605 | 19,307 | 298 |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,200 | 1,035 | 165 |
| | 小計 | 54,211 | 41,397 | 12,813 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 19,221 | 22,477 | △3,256 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | 社債 | 5,988 | 6,317 | △329 |
| | その他 | 1,518 | 1,518 | — |
| | (3) その他 | 9,251 | 9,251 | — |
| | 小計 | 35,979 | 39,565 | △3,585 |
| 合計 | | 90,190 | 80,963 | 9,227 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,194百万円) 、その他 (連結貸借対照表計上額 7,416百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1,021 | 848 | — |
| (2) 債券 | | | |
| 国債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,021 | 848 | — |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建コール米ドル | USD5,500千 | USD2,500千 | 5 | 5 |
| | 売建プット米ドル | USD7,700千 | USD3,500千 | △95 | △95 |
| 合計 | | | | △89 | △89 |

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 買建コール米ドル | USD2,500千 | — | 0 | 0 |
| | 売建プット米ドル | USD3,500千 | — | △42 | △42 |
| 合計 | | | | △42 | △42 |

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------|------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 12 | — | (注) |
| 合計 | | | 12 | — | |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、買掛金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」の負債(1)参照）。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 2,450 | 2,259 | (注) |
| 合計 | | | 2,450 | 2,259 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております (注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 2,259 | 2,068 | (注) |
| 合計 | | | 2,259 | 2,068 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております (注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型企业年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成24年3月30日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

また、平成23年4月1日付で、当社及び一部の国内連結子会社は確定給付年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ 退職給付債務 | △45,407百万円 | △33,226百万円 |
| ロ 年金資産 | 27,143 | 23,040 |
| ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ） | △18,264 | △10,186 |
| ニ 未認識数理計算上の差異 | 1,945 | 736 |
| ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ） | △16,318 | △9,450 |
| ヘ 前払年金費用 | － | － |
| ト 退職給付引当金（ホ－ヘ） | △16,318 | △9,450 |

(注) 1 前連結会計年度のみ、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| イ 勤務費用(注) 1, 2 | 1,261百万円 | 1,119百万円 |
| ロ 利息費用 | 961 | 716 |
| ハ 期待運用収益 | △611 | △483 |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | △4,657 | 1,208 |
| ホ 過去勤務債務の費用処理額 | － | △761 |
| ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ） | △3,046 | 1,799 |
| ト 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 | － | △5,452 |
| チ 合計（ヘ＋ト） | △3,046 | △3,652 |

(注) 1 従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.5% | 主として2.5% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.5% | 主として2.5% |

(4) 数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時に一括して費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 272 | 244 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション | 第3回株式報酬型 ストック・オプション | 第4回株式報酬型 ストック・オプション | 第6回株式報酬型 ストック・オプション |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取締役 12名 | 当社の執行役員 及び従業員 9名 | 子会社の取締役 32名 | 当社取締役 11名 |
| 株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注) | 普通株式 74,300株 | 普通株式 3,155株 | 普通株式 11,284株 | 普通株式 73,200株 |
| 付与日 | 平成21年6月26日 | 平成21年6月26日 | 平成21年6月26日 | 平成22年6月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は 付されていません。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の 定めはありません。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 | 自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 |

(注) 株式数に換算して記載しております

| | 第7回株式報酬型 ストック・オプション | 第8回株式報酬型 ストック・オプション | 第9回株式報酬型 ストック・オプション | 第10回株式報酬型 ストック・オプション |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社の執行役員 及び従業員 10名 | 子会社の取締役 31名 | 当社取締役 8名 | 当社の執行役員13名 |
| 株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注) | 普通株式 5,710株 | 普通株式 21,329株 | 普通株式 73,200株 | 普通株式 11,049株 |
| 付与日 | 平成22年6月29日 | 平成22年6月29日 | 平成23年6月29日 | 平成23年6月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は 付されていません。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の 定めはありません。 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 | 自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

| | 第11回株式報酬型 ストック・オプション |
|------------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 子会社の取締役35名 |
| 株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注) | 普通株式 22,677株 |
| 付与日 | 平成23年6月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は 付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション | 第3回株式報酬型 ストック・オプション | 第4回株式報酬型 ストック・オプション | 第6回株式報酬型 ストック・オプション |
|----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 63,300 | 3,155 | 9,890 | 64,500 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | 210 | 1,435 | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 63,300 | 2,945 | 8,455 | 64,500 |

| | 第7回株式報酬型 ストック・オプション | 第8回株式報酬型 ストック・オプション | 第9回株式報酬型 ストック・オプション | 第10回株式報酬型 ストック・オプション |
|----------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | 73,200 | 11,049 |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | 73,200 | 11,049 |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 5,710 | 20,081 | — | — |
| 権利確定 | — | — | 73,200 | 11,049 |
| 権利行使 | 121 | 1,730 | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 5,589 | 18,351 | 73,200 | 11,049 |

| | 第11回株式報酬型 ストック・オプション |
|----------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 22,677 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 22,677 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 22,677 |
| 権利行使 | 1,664 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 21,013 |

② 単価情報

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション | 第3回株式報酬型 ストック・オプション | 第4回株式報酬型 ストック・オプション | 第6回株式報酬型 ストック・オプション |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | 3,080 | 2,926 | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,325 | 2,677 | 2,677 | 2,616 |

| | 第7回株式報酬型 ストック・オプション | 第8回株式報酬型 ストック・オプション | 第9回株式報酬型 ストック・オプション | 第10回株式報酬型 ストック・オプション |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 3,080 | 2,930 | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 3,003 | 3,003 | 2,141 | 2,614 |

| | 第11回株式報酬型 ストック・オプション |
|-------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,930 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,614 |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 第9回株式報酬型 ストック・オプション | 第10回株式報酬型 ストック・オプション | 第11回株式報酬型 ストック・オプション |
|--------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 23.51% | 26.16% | 26.16% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 13.0年 | 4.6年 | 4.6年 |
| 予想配当 (注) 3 | 70円/株 | 70円/株 | 70円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 1.41% | 0.36% | 0.36% |

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
 2. 平均勤務期間等を基に算定しております。
 3. 平成23年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券等評価損 | 2,805百万円 | 2,194百万円 |
| 退職給付引当金 | 6,591 | 3,413 |
| 未払金 | 2,224 | 1,720 |
| 固定資産減損損失 | 1,184 | 992 |
| 未払賞与 | 1,452 | 1,127 |
| 長期未払金 | 1,061 | 980 |
| 減価償却費 | 1,067 | 852 |
| 連結子会社の繰越欠損金 | 6,628 | 6,751 |
| その他 | 2,207 | 312 |
| 繰延税金資産 小計 | 25,223 | 18,344 |
| 評価性引当額 | △12,505 | △11,892 |
| 繰延税金資産 合計 | 12,718 | 6,452 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △2,156 | △1,755 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,996 | △3,374 |
| 資本連結に係る時価評価 | △5,733 | △3,084 |
| その他 | △403 | △470 |
| 繰延税金負債 合計 | △10,291 | △8,685 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,427 | △2,233 |

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | | |
|-------------|----------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 5,393百万円 | 4,247百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,455 | 2,204 |
| 流動負債－繰延税金負債 | － | － |
| 固定負債－繰延税金負債 | 8,420 | 8,685 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.33%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、37.68%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.31%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が689百万円、その他有価証券評価差額金が656百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が32百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は418百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 3,187 | 3,348 |
| 期中増減額 | 160 | 22 |
| 期末残高 | 3,348 | 3,371 |
| 期末時価 | 10,040 | 9,819 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度増減額のうち、主な増加要因は建物の改修等であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 賃貸収益 | 661 | 649 |
| 賃貸費用 | 242 | 258 |
| 差額 | 419 | 391 |
| その他（売買損益等） | 8 | △102 |

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を採り、国内7事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席麺事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 (注) 4 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|----------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------|---------|-----------------------|----------------------------|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 196,080 | 42,569 | 51,353 | 26,454 | 18,373 | 334,831 | 40,100 | 374,932 | — | 374,932 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 718 | 1,093 | 533 | — | 180 | 2,526 | 15,146 | 17,673 | △17,673 | — |
| 計 | 196,799 | 43,663 | 51,886 | 26,454 | 18,554 | 337,358 | 55,247 | 392,605 | △17,673 | 374,932 |
| セグメント利益 | 22,773 | 2,427 | 1,814 | 1,376 | 988 | 29,380 | 1,748 | 31,129 | 3,408 | 34,537 |
| セグメント資産 | 131,686 | 47,999 | 27,184 | 11,865 | 25,900 | 244,637 | 87,460 | 332,098 | 77,650 | 409,748 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,405 | 1,073 | 966 | 654 | 454 | 10,554 | 2,272 | 12,827 | — | 12,827 |
| 持分法適用会 社への投資額 | — | — | — | — | — | — | 28,832 | 28,832 | — | 28,832 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加高 | 15,915 | 1,045 | 1,987 | 1,364 | 1,075 | 21,388 | 9,421 | 30,810 | △0 | 30,810 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額3,408百万円には、退職給付関係費用4,042百万円、のれんの償却額△750百万円、セグメント間取引消去等115百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額77,650百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金69,254百万円、のれん3,399百万円及びその他投資等4,996百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 (注) 4 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|----------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------|---------|-----------------------|----------------------------|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 199,284 | 42,005 | 53,434 | 24,431 | 18,694 | 337,849 | 42,825 | 380,674 | — | 380,674 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 302 | 1,050 | 577 | — | 85 | 2,016 | 16,620 | 18,637 | △18,637 | — |
| 計 | 199,586 | 43,055 | 54,012 | 24,431 | 18,780 | 339,866 | 59,445 | 399,312 | △18,637 | 380,674 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 20,516 | 2,753 | 1,565 | △340 | 1,042 | 25,536 | 2,058 | 27,595 | △1,383 | 26,211 |
| セグメント資産 | 129,793 | 48,455 | 28,887 | 12,275 | 25,786 | 245,198 | 88,111 | 333,310 | 81,406 | 414,717 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,405 | 1,039 | 1,208 | 752 | 472 | 11,878 | 3,076 | 14,955 | — | 14,955 |
| 持分法適用会 社への投資額 | — | — | — | — | — | — | 26,399 | 26,399 | — | 26,399 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 8,573 | 682 | 1,556 | 2,210 | 755 | 13,779 | 5,191 | 18,970 | △33 | 18,936 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、
 外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,383百万円には、退職給付関係費用△577百万円、のれんの償却額△750百万
 円、セグメント間取引消去等△55百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額81,406百万円は、全社資産が含まれております。

 全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金73,869百万円、のれん2,648百万円及びその他投資等4,888
 百万円であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 即席めん及び付随する事業 | その他の事業 | 合計 |
|-----------|--------------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 333,461 | 41,470 | 374,932 |

（注）1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

2. 地域ごとの情報

（単位：百万円）

| | 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 322,349 | 26,514 | 26,068 | 374,932 |
| 有形固定資産 | 115,014 | 5,986 | 4,881 | 125,882 |

（注）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 相手先 | 金額 | 主な報告セグメント |
|--------|---------|-----------|
| 三菱商事㈱ | 127,846 | 日清食品 |
| 伊藤忠商事㈱ | 89,083 | 日清食品 |

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 即席めん及び付随する事業 | その他の事業 | 合計 |
|-----------|--------------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 332,765 | 47,909 | 380,674 |

（注）1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

2. 地域ごとの情報

（単位：百万円）

| | 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 329,676 | 24,494 | 26,504 | 380,674 |
| 有形固定資産 | 114,218 | 7,118 | 5,023 | 126,360 |

（注）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 相手先 | 金額 | 主な報告セグメント |
|--------|---------|-----------|
| 三菱商事㈱ | 131,590 | 日清食品 |
| 伊藤忠商事㈱ | 90,035 | 日清食品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 消去又は全社 | 合計 |
|------|---------|------|------|------|------|-----|--------|-----|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | | | |
| 減損損失 | 14 | — | 128 | — | — | 8 | — | 151 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 消去又は全社 | 合計 |
|------|---------|------|------|------|------|-----|--------|-----|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | | | |
| 減損損失 | 0 | — | — | — | — | 181 | — | 181 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 消去又は全社 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|------|------|-----|--------|-------|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | | | |
| 当期償却額 | — | 397 | 146 | 45 | — | 160 | — | 750 |
| 当期末残高 | — | 2,203 | 367 | 272 | — | 556 | — | 3,399 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 消去又は全社 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|------|------|-----|--------|-------|
| | 日清食品 | 明星食品 | 低温事業 | 米州地域 | 中国地域 | | | |
| 当期償却額 | — | 397 | 146 | 45 | — | 160 | — | 750 |
| 当期末残高 | — | 1,805 | 220 | 226 | — | 396 | — | 2,648 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|------------------------|------------|---------------------------|----------------|------------------------|---------------|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | ㈱インテック リース (注) 2 | 東京都 新宿区 | 10 | 自動販売機 等のリース | — (—) | 自動販売機等 の賃借 | リース料等 の支払 (注) 3 | 319 | 未払金 | 16 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|------------------------|------------|---------------------------|----------------|------------------------|---------------|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | ㈱インテック リース (注) 2 | 東京都 新宿区 | 10 | 自動販売機 等のリース | — (—) | 自動販売機等 の賃借 | リース料等 の支払 (注) 3 | 507 | 未払金 | 59 |

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれておりません。

2. ㈱インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,454.67円 | 1株当たり純資産額 | 2,545.31円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 187.56円 | 1株当たり当期純利益金額 | 167.97円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | 187.30円 | 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | 167.59円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 20,756 | 18,538 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 20,756 | 18,538 |
| 期中平均株式数(百株) | 1,106,654 | 1,103,672 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(百株) | 1,530 | 2,518 |
| (うち新株予約権) | (1,530) | (2,518) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(今麦郎グループ新会社への出資)

(1) 内容及び目的

当社は、中国における即席麺事業でのパートナー企業である、今麦郎グループに対する追加出資遂行の迅速化を図るため、今麦郎食品有限公司(以下、「今麦郎食品」という。)及び河北今麦郎紙品有限公司(以下、「今麦郎紙品」という。)が共同出資して設立した新会社「今麦郎日清食品有限公司」(以下、「今麦郎日清食品」という。)に、平成24年4月17日出資しました。

(2) 出資する会社の概要

名 称：今麦郎日清食品有限公司
 主な事業内容：即席食品研究開発、製造販売等
 資 本 金：600百万円(約78.2億円)

(3) 持分取得の概要

出資日：平成24年4月17日
 出資額：500百万円(65.2億円) 出資後持分比率14.29%

(4) 出資方法

当社の100%子会社である日清食品有限公司(以下、「香港日清」という。)による今麦郎日清食品の第三者割当増資引受。(自己資金にて充当。)

(5) その他

当該出資後、今麦郎食品及び今麦郎紙品の重要な資産を今麦郎日清食品に譲渡するなどした後、平成24年度中に香港日清が今麦郎日清食品から510百万円の増資引受け等を行い、当社の出資持分比率を33.4%とします。

(株式会社フレンテの株式取得)

(1) 内容及び目的

平成23年5月11日付で株式会社フレンテ（以下、フレンテという。）と当社との間で「両社の業務・資本提携に関する契約（以下、本業務・資本提携契約という。）」を締結し、両社グループが目指す経営ビジョンの実現に向け、本業務・資本提携契約に従い設置された協働推進委員会のもと、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の構築・強化を進めてきました。

平成24年5月21日開催の取締役会において、本業務・資本提携契約を変更する旨の契約を締結し、フレンテが発行する第三者割当による新株式の発行の引受け及び立会外市場取引により、当社がフレンテ株式を発行済株式総数の20%相当まで追加取得（現在の保有割合は5.03%）し、当社の持分法適用関連会社とすることを決議しました。

(2) 株式取得の相手会社の概要

名 称：株式会社フレンテ

主な事業内容：スナック菓子の製造販売を行う会社などを傘下に持つ持株会社

事業規模（平成23年6月期連結数値）

資 本 金： 401百万円

売 上 高： 33,547百万円

営 業 利 益： 519百万円

経 常 利 益： 570百万円

当 期 純 利 益： 321百万円

(3) 株式取得時期、取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率

当社はフレンテの発行済株式総数の5.03%に相当する株式を保有しておりますが、平成24年6月20日に当社がフレンテの第三者割当増資653,000株を全額引受け、発行済株式総数の19.0%に相当する株式を保有します。

その後、当社が平成24年8月下旬を目処として、フレンテの主要株主が保有するフレンテ株式のうち、フレンテの発行済株式総数の1%に相当する数の株式を立会外市場取引により取得します。これにより当社はフレンテの発行済株式総数の20%に相当する数の株式を保有することになります。

(第三者割当増資による653,000株の取得)

株式取得日：平成24年6月20日

株式取得額：1,377百万円（株式取得後持分比率19.0%）

(発行済株式総数の1%相当の株式を立会外市場取引により取得)

株式取得日：平成24年8月下旬

株式取得額：約0.9億円（株式取得後持分比率20.0%）

なお、発行済株式総数の1%相当の株式取得につきましては公正取引委員会への届出完了を条件として実行します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,692 | 1,780 | 0.69 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,054 | 1,453 | 1.42 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 62 | 92 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 12,980 | 12,860 | 1.40 | 平成25年～平成33年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 160 | 241 | — | — |
| 合計 | 15,949 | 16,428 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 8,643 | 1,001 | 750 | 1,074 |
| リース債務 | 86 | 55 | 41 | 24 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 91,104 | 180,034 | 285,125 | 380,674 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 16,320 | 18,684 | 27,894 | 31,620 |
| 四半期(当期)純利益金額(百万円) | 9,440 | 10,619 | 16,306 | 18,538 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 85.31 | 96.05 | 147.66 | 167.97 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 85.31 | 10.67 | 51.62 | 20.26 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 28,186 | 42,732 |
| 売掛金 | ※2 19,912 | ※2 20,248 |
| 有価証券 | 16,390 | 9,931 |
| 原材料及び貯蔵品 | 489 | 472 |
| 前払費用 | 48 | 72 |
| 繰延税金資産 | 1,084 | 450 |
| 短期貸付金 | 820 | 705 |
| 未収入金 | 481 | 1,494 |
| 未収還付法人税等 | 1,058 | 1,908 |
| その他 | 188 | 1,488 |
| 貸倒引当金 | △40 | △49 |
| 流動資産合計 | 68,619 | 79,455 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 2,907 | 3,046 |
| 構築物（純額） | 344 | 320 |
| 機械及び装置（純額） | 65 | 165 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 578 | 955 |
| 土地 | ※3 11,423 | ※3 11,350 |
| リース資産（純額） | 26 | 26 |
| 建設仮勘定 | 240 | 161 |
| 有形固定資産合計 | ※1 15,586 | ※1 16,026 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 9 | 5 |
| ソフトウェア | 53 | 112 |
| その他 | 47 | 51 |
| 無形固定資産合計 | 110 | 170 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 81,549 | 82,537 |
| 関係会社株式 | 132,470 | 133,200 |
| 関係会社出資金 | 5,322 | 5,322 |
| 関係会社長期貸付金 | 8,261 | 7,411 |
| 繰延税金資産 | 3,136 | 1,359 |
| その他 | 340 | 741 |
| 貸倒引当金 | △83 | △137 |
| 投資その他の資産合計 | 230,996 | 230,434 |
| 固定資産合計 | 246,692 | 246,631 |
| 資産合計 | 315,312 | 326,086 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 24 | 3 |
| 買掛金 | ※2 26,787 | ※2 28,643 |
| リース債務 | 6 | 8 |
| 未払金 | 662 | 2,774 |
| 未払費用 | 1,155 | 772 |
| 預り金 | ※2 56,892 | ※2 61,695 |
| 前受収益 | 178 | 109 |
| その他 | 375 | 881 |
| 流動負債合計 | 86,083 | 94,888 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 21 | 19 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※3 1,415 | ※3 1,213 |
| 退職給付引当金 | 340 | 286 |
| その他 | 2,275 | 2,272 |
| 固定負債合計 | 4,053 | 3,791 |
| 負債合計 | 90,136 | 98,680 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 25,122 | 25,122 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 48,370 | 48,370 |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 資本剰余金合計 | 48,370 | 48,370 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6,280 | 6,280 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | 2,212 | 2,398 |
| 設備改善積立金 | 200 | 200 |
| 海外市場開発積立金 | 200 | 200 |
| 商品開発積立金 | 300 | 300 |
| 別途積立金 | 160,300 | 160,300 |
| 繰越利益剰余金 | 7,808 | 7,330 |
| 利益剰余金合計 | 177,301 | 177,009 |
| 自己株式 | △20,393 | △21,855 |
| 株主資本合計 | 230,400 | 228,647 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,686 | 5,310 |
| 土地再評価差額金 | ※3 △7,339 | ※3 △7,210 |
| 評価・換算差額等合計 | △5,652 | △1,899 |
| 新株予約権 | 428 | 658 |
| 純資産合計 | 225,176 | 227,406 |
| 負債純資産合計 | 315,312 | 326,086 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 経営サポート料収入 | ※3 9,208 | ※3 10,462 |
| 関係会社受取配当金収入 | ※3 6,615 | ※3 9,353 |
| その他の売上高 | ※1, ※3 4,866 | ※1, ※3 5,574 |
| 売上高合計 | 20,690 | 25,391 |
| 売上原価 | | |
| その他の売上原価 | ※2 4,063 | ※2 4,998 |
| 売上原価合計 | 4,063 | 4,998 |
| 売上総利益 | 16,626 | 20,392 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※4, ※5 9,983 | ※4, ※5 10,795 |
| 営業利益 | 6,642 | 9,597 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 90 | 72 |
| 有価証券利息 | 738 | 590 |
| 受取配当金 | 1,517 | 1,526 |
| その他 | 121 | 178 |
| 営業外収益合計 | 2,468 | 2,367 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 56 | 41 |
| 為替差損 | 1,364 | 1,742 |
| その他 | 130 | 214 |
| 営業外費用合計 | 1,551 | 1,999 |
| 経常利益 | 7,559 | 9,965 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※6 0 | — |
| 投資有価証券売却益 | 848 | — |
| 厚生年金基金代行返上益 | — | 93 |
| その他 | — | 0 |
| 特別利益合計 | 848 | 93 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 7 | 30 |
| 災害による損失 | ※8 9 | — |
| 減損損失 | — | ※7 73 |
| 投資有価証券評価損 | 378 | — |
| 関係会社株式評価損 | 190 | 1,169 |
| その他 | 10 | 1 |
| 特別損失合計 | 596 | 1,275 |
| 税引前当期純利益 | 7,810 | 8,784 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 484 | 121 |
| 法人税等調整額 | △61 | 717 |
| 法人税等合計 | 423 | 838 |
| 当期純利益 | 7,387 | 7,946 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 25,122 | 25,122 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 25,122 | 25,122 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 48,370 | 48,370 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 48,370 | 48,370 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △9 | △1 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 9 | 1 |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 6,280 | 6,280 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 6,280 | 6,280 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 2,221 | 2,212 |
| 当期変動額 | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | △9 | — |
| 税率変更に伴う積立金の増加 | — | 186 |
| 当期変動額合計 | △9 | 186 |
| 当期末残高 | 2,212 | 2,398 |
| 設備改善積立金 | | |
| 当期首残高 | 200 | 200 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 200 | 200 |
| 海外市場開発積立金 | | |
| 当期首残高 | 200 | 200 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 200 | 200 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 商品開発積立金 | | |
| 当期首残高 | 300 | 300 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 300 | 300 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 181,300 | 160,300 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | △21,000 | — |
| 当期変動額合計 | △21,000 | — |
| 当期末残高 | 160,300 | 160,300 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △12,800 | 7,808 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 別途積立金の取崩 | 21,000 | — |
| 当期純利益 | 7,387 | 7,946 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △9 | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| 土地圧縮積立金の取崩 | 9 | — |
| 税率変更に伴う積立金の増加 | — | △186 |
| 当期変動額合計 | 20,608 | △477 |
| 当期末残高 | 7,808 | 7,330 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △20,448 | △20,393 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 58 | 15 |
| 当期変動額合計 | 54 | △1,461 |
| 当期末残高 | △20,393 | △21,855 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 230,747 | 230,400 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 当期純利益 | 7,387 | 7,946 |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 48 | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| 当期変動額合計 | △346 | △1,753 |
| 当期末残高 | 230,400 | 228,647 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 4,676 | 1,686 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,989 | 3,623 |
| 当期変動額合計 | △2,989 | 3,623 |
| 当期末残高 | 1,686 | 5,310 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △7,372 | △7,339 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 32 | 128 |
| 当期変動額合計 | 32 | 128 |
| 当期末残高 | △7,339 | △7,210 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △2,696 | △5,652 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,956 | 3,752 |
| 当期変動額合計 | △2,956 | 3,752 |
| 当期末残高 | △5,652 | △1,899 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 204 | 428 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 224 | 230 |
| 当期変動額合計 | 224 | 230 |
| 当期末残高 | 428 | 658 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 228,255 | 225,176 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △7,746 | △8,280 |
| 当期純利益 | 7,387 | 7,946 |
| 自己株式の取得 | △4 | △1,477 |
| 自己株式の処分 | 48 | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △32 | 43 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,732 | 3,983 |
| 当期変動額合計 | △3,078 | 2,229 |
| 当期末残高 | 225,176 | 227,406 |

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
大阪本社社屋と食品総合研究所及び食品安全研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年 |
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
 - (2) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債務
 - (3) ヘッジ方針
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成24年3月30日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

また、平成23年4月1日付で、当社は確定給付年金制度へ移行しております。

なお、当事業年度における損益に与えている影響額は93百万円であり、特別利益に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 11,013百万円 | 11,501百万円 |

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 18,833百万円 | 19,273百万円 |
| 買掛金 | 1,977 | 1,855 |
| 預り金 | 56,871 | 61,672 |

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 1,707百万円 | 1,833百万円 |

4 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、次の連結子会社の金融機関からの借入に対して、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

(1) 債務保証

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ニッシンフーズ(U. S. A.)Co., Inc. (借入債務) | －百万円 | 1,130百万円 |

(2) 経営指導念書

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 日清ヨーク(株)(借入債務) | 3,840百万円 | 3,501百万円 |

(3) 債務引受

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社(一括支払信託併存的債務引受) | －百万円 | 3,246百万円 |

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高の明細

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|--|
| 材料売上高 | 3,942百万円 | 4,284百万円 |
| 不動産賃貸収入 | 432 | 397 |
| ロイヤリティー収入 | 402 | 381 |
| 機械・機械部品売上高 | 89 | 511 |
| 計 | 4,866 | 5,574 |

※2 その他の売上原価の主な内訳

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 材料売上原価 | 3,857百万円 | 4,170百万円 |

※3 関係会社との取引に係るもの

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 経営サポート料収入 | 9,208百万円 | 10,462百万円 |
| 関係会社受取配当金収入 | 6,615 | 9,353 |
| その他の売上高 | 4,648 | 4,964 |

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 4百万円 | △60百万円 |
| 役員報酬・給料諸手当・賞与 株式報酬費用 | 4,039 | 4,189 |
| 福利厚生費 | 597 | 620 |
| 支払手数料 | 1,125 | 1,265 |
| 賃貸料 | 968 | 1,055 |
| 減価償却費 | 439 | 590 |

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,569百万円 | 2,858百万円 |

※6 固定資産売却益の主要なもの

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | 0百万円 | －百万円 |
| 計 | 0 | － |

※7 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|----|
| 宮城県名取市 | 遊休資産 | 土地 |

当社は、事業用資産については用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73百万円)として特別損失に計上しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

※8 災害による損失

東日本大震災により損害を受けた地方自治体等への復興支援費用等を計上しております。

なお、災害による損失の内訳は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 復興支援費用 | 5百万円 | —百万円 |
| その他 | 4 | — |
| 計 | 9 | — |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(百株) | 当事業年度増加 株式数(百株) | 当事業年度減少 株式数(百株) | 当事業年度末 株式数(百株) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) 1、2 | 68,136 | 13 | 193 | 67,955 |
| 合計 | 68,136 | 13 | 193 | 67,955 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少193百株は、ストック・オプションの行使によるもの193百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(百株) | 当事業年度増加 株式数(百株) | 当事業年度減少 株式数(百株) | 当事業年度末 株式数(百株) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) 1、2 | 67,955 | 5,009 | 52 | 72,911 |
| 合計 | 67,955 | 5,009 | 52 | 72,911 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,009百株は、市場買付によるもの5,000百株、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52百株は、ストック・オプションの行使51百株、単元未満株式の売渡しによるもの1百株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両等 (「車両運搬具」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | |
|-------|--------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 車両運搬具 | 42 | 34 | 7 |
| 合計 | 42 | 34 | 7 |

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | |
|-------|--------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 車両運搬具 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 一年内 | 7 | — |
| 一年超 | — | — |
| 合計 | 7 | — |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 10 | 7 |
| 減価償却費相当額 | 10 | 7 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 一年内 | 33 | 33 |
| 一年超 | 1,632 | 1,598 |
| 合計 | 1,666 | 1,632 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 2,891 | 9,602 | 6,710 |
| 合計 | 2,891 | 9,602 | 6,710 |

当事業年度 (平成24年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 3,123 | 12,695 | 9,572 |
| 合計 | 3,123 | 12,695 | 9,572 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 107,338 | 107,836 |
| 関連会社株式 | 22,240 | 22,240 |
| 合計 | 129,579 | 130,077 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券等評価損 | 6,389百万円 | 5,419百万円 |
| 関係会社株式(新設分割) | 5,719 | 5,343 |
| 長期未払金 | 1,046 | 980 |
| 減損損失 | 289 | 164 |
| 未払賞与 | 216 | 164 |
| 減価償却費 | 168 | 139 |
| 退職給付引当金 | 137 | 101 |
| その他 | 557 | 447 |
| 繰延税金資産 小計 | 14,524 | 12,760 |
| 評価性引当額 | △7,392 | △7,026 |
| 繰延税金資産 合計 | 7,131 | 5,733 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,415 | △2,610 |
| 土地圧縮積立金 | △1,495 | △1,313 |
| 繰延税金負債 合計 | △2,911 | △3,923 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,220 | 1,809 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.33% | 40.33% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.17 | 1.48 |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △32.81 | △41.68 |
| 投資有価証券等評価損 | 0.85 | 3.28 |
| 法人税税額控除 | △3.37 | △0.72 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 6.62 |
| その他 | △0.75 | 0.24 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.42 | 9.55 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.33%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.68%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.31%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円、法人税等調整額が581百万円、その他有価証券評価差額金が584百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は172百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,030.83円 | 1株当たり純資産額 | 2,058.11円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 66.76円 | 1株当たり当期純利益金額 | 72.00円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | 66.66円 | 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | 71.83円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 7,387 | 7,946 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 7,387 | 7,946 |
| 期中平均株式数(百株) | 1,106,654 | 1,103,672 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(百株) | 1,530 | 2,518 |
| (うち新株予約権) | (1,530) | (2,518) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(株式会社フレンテの株式取得)

(1) 内容及び目的

平成23年5月11日付で株式会社フレンテ(以下、フレンテという。)と当社との間で「両社の業務・資本提携に関する契約(以下、本業務・資本提携契約という。)」を締結し、両社グループが目指す経営ビジョンの実現に向け、本業務・資本提携契約に従い設置された協働推進委員会のもと、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の構築・強化を進めてきました。

平成24年5月21日開催の取締役会において、本業務・資本提携契約を変更する旨の契約を締結し、フレンテが発行する第三者割当による新株式の発行の引受け及び立会外市場取引により、当社がフレンテ株式を発行済株式総数の20%相当まで追加取得(現在の保有割合は5.03%)し、当社の持分法適用関連会社とすることを決議しました。

(2) 株式取得の相手会社の概要

名 称: 株式会社フレンテ

主な事業内容: スナック菓子の製造販売を行う会社などを傘下に持つ持株会社

事業規模(平成23年6月期連結数値)

資 本 金: 401百万円

売 上 高: 33,547百万円

営 業 利 益: 519百万円

経 常 利 益: 570百万円

当 期 純 利 益: 321百万円

(3) 株式取得時期、取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率

当社はフレンテの発行済株式総数の5.03%に相当する株式を保有しておりますが、平成24年6月20日に当社がフレンテの第三者割当増資653,000株を全額引受け、発行済株式総数の19.0%に相当する株式を保有します。

その後、当社が平成24年8月下旬を目処として、フレンテの主要株主が保有するフレンテ株式のうち、フレンテの発行済株式総数の1%に相当する数の株式を立会外市場取引により取得します。これにより当社はフレンテの発行済株式総数の20%に相当する数の株式を保有することになります。

(第三者割当増資による653,000株の取得)

株式取得日：平成24年6月20日

株式取得額：1,377百万円（株式取得後持分比率19.0%）

(発行済株式総数の1%相当の株式を立会外市場取引により取得)

株式取得日：平成24年8月下旬

株式取得額：約0.9億円（株式取得後持分比率20.0%）

なお、発行済株式総数の1%相当の株式取得につきましては公正取引委員会への届出完了を条件として実行します。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|--------------------------|-------------------|-------|
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | 小野薬品工業(株) | 1,628,100 | 7,505 |
| | | 江崎グリコ(株) | 7,000,000 | 6,951 |
| | | 住友不動産(株) | 2,021,000 | 4,031 |
| | | ハウス食品(株) | 2,463,400 | 3,485 |
| | | 大正製薬ホールディングス(株) | 453,900 | 3,045 |
| | | 第十三回十三種(株)みずほフィナンシャルグループ | 3,000,000 | 3,000 |
| | | カゴメ(株) | 1,559,000 | 2,525 |
| | | 三菱商事(株) | 1,079,000 | 2,071 |
| | | 三菱食品(株) | 803,136 | 1,702 |
| | | サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd. | 16,216,666 | 1,515 |
| | | (株)ワコールホールディングス | 1,295,000 | 1,270 |
| | | (株)東京放送ホールディングス | 968,000 | 1,194 |
| | | 伊藤忠商事(株) | 1,270,500 | 1,147 |
| | | 久光製薬(株) | 285,900 | 1,122 |
| | | 大日本印刷(株) | 1,220,000 | 1,032 |
| | | (株)日清製粉グループ本社 | 978,725 | 979 |
| | | (株)セブン&アイ・ホールディングス | 395,184 | 971 |
| | | (株)セブン銀行 | 5,000,000 | 895 |
| | | (株)いなげや | 749,000 | 692 |
| | | かどや製油(株) | 300,000 | 623 |
| | | (株)ニチレイ | 1,560,500 | 605 |
| | | (株)クボタ | 700,000 | 556 |
| | | コクヨ(株) | 734,600 | 453 |
| | | 大和ハウス工業(株) | 411,000 | 449 |
| | | 美津濃(株) | 878,000 | 403 |
| | | (株)フレンテ | 190,700 | 380 |
| | | 日本通運(株) | 1,030,000 | 332 |
| その他54銘柄 | 4,533,980 | 2,090 | | |
| 計 | | 58,725,292 | 51,036 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|-------------------|-------------|--------------------------|-------------------|-------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (米ドル債) 米国財務省証券 | US\$ 10,000千 | 831 |
| | | 小計 | US\$ 10,000千 | 831 |
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | (国内事業債) | | |
| | | 第2回みずほコーポレート銀行無担保社債 | 3,000 | 3,108 |
| | | 第2回みずほ銀行無担保社債 | 600 | 619 |
| | | 第2回住友信託銀行無担保社債 | 500 | 512 |
| | | 第1回みずほ銀行無担保社債 | 300 | 308 |
| | | (ユーロ円債) | | |
| | | 三井住友銀行 ユーロ円債 | 6,000 | 6,043 |
| | | B TMUキュラソーホールディングス ユーロ円債 | 4,000 | 4,013 |
| | | みずほ信託銀行 ユーロ円債 | 2,000 | 2,061 |
| | | シティグループ証券 ユーロ円債 | 2,000 | 1,887 |
| | | 野村ヨーロッパファイナンス ユーロ円債 | 2,000 | 1,858 |
| | | マスコット ユーロ円債 | 1,100 | 1,112 |
| | | 大和証券キャピタル・マーケット ユーロ円債 | 1,000 | 935 |
| (米ドル債) 米国財務省証券 | US\$ 5,000千 | 437 | | |
| 小計 | — | 22,899 | | |
| 計 | — | 23,731 | | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口、百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--|-------------|---------------------------|-------------------|-------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (合同運用指定金銭信託) | | |
| | | 指定金銭信託(合同・流動化商品マザー口) B受益権 | 9,000百万円 | 9,000 |
| | | その他1銘柄 | 100百万円 | 100 |
| | 小計 | 9,100百万円 | 9,100 | |
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | (優先出資証券) | | |
| | | ミズホキャピタルインベストメントJPY5Ltd. | 50口 | 5,000 |
| | | SMFGプリファードキャピタルJPY3Ltd. | 20口 | 2,000 |
| | | (上場投資信託) | | |
| | | TOPIX連動型上場投資信託 | 1,356,090口 | 1,185 |
| | | (投資事業組合) | | |
| ゴールドマン サックス プライベート エクイティ パートナーズ アジア | — | 412 | | |
| 1銘柄 | — | 4 | | |
| 小計 | — | 8,601 | | |
| 計 | — | 17,702 | | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,128 | 423 | 147 | 10,403 | 7,357 | 266 | 3,046 |
| 構築物 | 1,613 | 7 | 9 | 1,611 | 1,291 | 30 | 320 |
| 機械及び装置 | 272 | 170 | 13 | 429 | 263 | 65 | 165 |
| 車両運搬具 | 2 | — | — | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 2,877 | 826 | 183 | 3,520 | 2,564 | 447 | 955 |
| 土地 | 11,423 | — | 73 (73) | 11,350 | — | — | 11,350 |
| リース資産 | 40 | 8 | — | 49 | 22 | 8 | 26 |
| 建設仮勘定 | 240 | 253 | 332 | 161 | — | — | 161 |
| 有形固定資産計 | 26,599 | 1,688 | 760 (73) | 27,528 | 11,501 | 818 | 16,026 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | — | — | — | 52 | 47 | 3 | 5 |
| ソフトウェア | — | — | — | 136 | 23 | 20 | 112 |
| その他 | — | — | — | 64 | 13 | 0 | 51 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 254 | 83 | 24 | 170 |

(注) 1 当期減少額のうち () の内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 123 | 187 | — | 123 | 187 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、期末洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------|----------|
| 現金 | 2 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 2,774 |
| 普通預金 | 26,619 |
| 定期預金 | 8,500 |
| 外貨預金 | 4,103 |
| 外貨定期預金 | 731 |
| 別段預金 | 1 |
| 計 | 42,730 |
| 合計 | 42,732 |

② 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|-------------|----------|
| 日清食品株式会社 | 13,449 |
| 日清化成株式会社 | 1,896 |
| 味日本株式会社 | 1,062 |
| 日清食品冷凍株式会社 | 870 |
| 日清食品チルド株式会社 | 847 |
| その他 | 2,121 |
| 合計 | 20,248 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|--|
| 19,912 | 125,078 | 124,741 | 20,248 | 86.04 | 58.60 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額（百万円） |
|-----|---------|
| 原材料 | |
| 原材料 | 340 |
| 計 | 340 |
| 貯蔵品 | |
| 貯蔵品 | 132 |
| 計 | 132 |
| 合計 | 472 |

④ 関係会社株式

| | 銘柄 | 金額（百万円） |
|------------|---------------------------|---------|
| 子会社 株式 | 日清食品株式会社 | 36,859 |
| | 明星食品株式会社 | 33,473 |
| | 日清食品有限公司 | 9,872 |
| | ニッシンフーズ（アジア）PTE. LTD. | 6,734 |
| | 日清食品冷凍株式会社 | 4,760 |
| | 日清食品チルド株式会社 | 4,367 |
| | 永南食品有限公司 | 3,169 |
| | 日清食品アセットマネジメント株式会社 | 2,965 |
| | その他（10社） | 5,632 |
| | 計 | 107,836 |
| 関連会社 株式 | マルベンフードホールディングスLtd. | 22,237 |
| | タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. | 3,123 |
| | その他（1社） | 3 |
| | 計 | 25,363 |
| | 合計 | 133,200 |

⑤ 支払手形
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|--------------|---------|
| (株)三ツワフロンテック | 3 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 3 |

期日別内訳

| 期日 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 平成24年 4 月 | 0 |
| 平成24年 5 月 | 3 |
| 合計 | 3 |

⑥ 買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| 伊藤忠商事(株) | 2,993 |
| 三菱商事(株) | 1,907 |
| キリン協和フーズ(株) | 1,160 |
| (株)マルハニチロ食品 | 1,158 |
| (株)日本デキシー | 1,063 |
| 凸版印刷(株) | 1,061 |
| その他 | 19,299 |
| 合計 | 28,643 |

⑦ 預り金

| 種別 | 金額（百万円） |
|--------------------|---------|
| 日清食品株式会社 | 33,243 |
| 明星食品株式会社 | 14,048 |
| 日清食品チルド株式会社 | 3,498 |
| 日清化成株式会社 | 1,922 |
| 日清食品アセットマネジメント株式会社 | 1,658 |
| その他 | 7,324 |
| 合計 | 61,695 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中に開催 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/koukoku/ |
| 株主に対する特典 | 1. 100株以上500株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ1,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFP協会への1,500円の寄付をお選びいただけます。 2. 500株以上1000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ2,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「2,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への2,500円の寄付をお選びいただけます。 3. 1000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「3,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への3,500円の寄付をお選びいただけます。 4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「4,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への4,500円の寄付をお選びいただけます。 |

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りの「取扱場所」は、以下のとおり変更されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
特別口座の管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
 - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------------|------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成22年4月1日 | 平成23年6月29日 |
| | (第63期) | 至 | 平成23年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成22年4月1日 | 平成23年6月29日 |
| | (第63期) | 至 | 平成23年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第64期第1四半期) | 自 | 平成23年4月1日 | 平成23年8月9日 |
| | | 至 | 平成23年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | (第64期第2四半期) | 自 | 平成23年7月1日 | 平成23年11月8日 |
| | | 至 | 平成23年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | (第64期第3四半期) | 自 | 平成23年10月1日 | 平成24年2月7日 |
| | | 至 | 平成23年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における決議事項）の 規定に基づく | | | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2（新株予約権の取得勧誘）の規定 に基づく | | | 平成24年6月6日 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 | 平成23年8月1日 | 平成23年9月12日 |
| | | 至 | 平成23年8月31日 | 関東財務局長に提出 |
| | 報告期間 | 自 | 平成23年9月1日 | 平成23年10月12日 |
| | | 至 | 平成23年9月30日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。